

第2編

基本計画

(素案)

第2編 基本計画

第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組

基本構想で示した計画推進における基本方針に沿った具体的な取組は次のとおりです。

基本方針1 「多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化」の具体的な取組

① 市民とともにめざす満足度の高い行政サービスの実現

- ・ 市民との協働により、地域課題の解決に取り組むとともに、市民のニーズに沿った効果的な行政サービスを提供できる仕組みを構築します。
- ・ 地域と行政の特性をいかした協働内容の検討を進めるとともに、地域に必要な専門知識等を有する人材を派遣できる仕組みを構築します。
- ・ 行政情報を容易に取得できるよう、とっとり市報やホームページ、SNS¹、テレビ、ラジオの広報番組など各種媒体を活用し、多様なニーズに対応した情報発信に取り組みます。



17 パートナシップで目標を達成しよう
SDGs(持続可能な開発目標) ロゴ: 国連広報センター作成



地域住民との連携による公共交通の維持・確保

② 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供

- ・ 市民サービスや行政内部の事務について、適切な業務分担による外部委託を推進することでサービスの質の向上と効率化をめざします。
- ・ オープンデータ²の推進のほか、民間事業者等による事業提案制度を構築するなどして、社会課題の解決を目的とした事業への民間参入を促します。

¹ SNSは、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

² オープンデータ: 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

① 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上

- 職員の意識改革や自己研鑽を支援することで、多様な市民ニーズを的確に捉え、コスト意識を持って積極的に課題解決に挑む職員を育成します。
- 部局横断で調査研究を行う職員プロジェクトチーム等を設置し、より品質の高い施策の展開を図ります。
- 効果的な人員配置や業務体制の整備を行い、職員が健康でやりがいを持って働き、その能力を最大限に発揮できる組織づくりに取り組みます。
- 内部統制³の推進体制等を強化することで、市民から信頼される行政組織をめざすとともに事務執行上のリスクマネジメントに取り組みます。

② 働き方の見直しによる生産性の向上

- 繁忙期の庁内業務支援など、時間内での業務完了に繋がる取組を実施することで、時間外勤務の抑制を図ります。
- 各課個別に実施している業務手順等の共通化や見直し、集中処理等によって、事務の効率化や職員の負担軽減を図ります。
- AIやRPAを積極的に活用することで、既存業務の改革を行い、効率化を図るとともに市民サービスの向上をめざします。



職員による事業提案の充実



(イメージ)



AIによる議事録の自動作成

³ 内部統制：組織における適切な業務遂行のため、組織内部のルールや業務プロセスを整備し、運用すること。

① 自主財源の確保と新たな財源の創出

- 出生数や若者定住の増加、経済成長、雇用創出等の各種施策の推進を通じて、税源の拡大に取り組みます。
- 市税等について適正賦課を進めるとともに、債権の収納率向上をめざすほか、キャッシュレス決済等の導入による利便性の向上を図ります。
- 使用料・手数料等について、受益と負担の公平性を保つため、より適正な料金設定となるよう見直しを図ります。
- 低未利用財産の貸付や売却など、市有財産を有効活用した歳入の確保に努めます。
- 広告事業やネーミングライツ、クラウドファンディングの活用など、さらなる歳入の確保に取り組みます。



キャッシュレス決済の導入

市有財産の活用促進
鳥取市民交流センター多目的室（鳥取市役所内）

② 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進

- 事業の成果や妥当性を事前に評価する仕組みづくりや補助金の適正化をさらに進めることで、より効果的な行政サービスの提供を図ります。
- 公共施設のあり方検討を行い、施設の複合化や集約化を推進することで、施設にかかるコストの縮減やサービスの充実、稼働率の向上をめざします。
- 情報管理システムの自治体間での共同利用の検討など、新たな事務経費削減手法に取り組みます。
- 市債発行の抑制や中長期財政計画の策定・公表等により、将来を見据えた計画的な財政運営を推進します。

① 連携中枢都市圏の事業推進による持続可能な地域社会の形成

- 「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の中心市として、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町・新温泉町との連携を図り、持続可能で魅力ある圏域として発展していくための中心的な役割を担い、地域資源を活用した地域経済の拡大や高度な医療サービスの提供、観光ネットワークの構築や交流人口の拡大等を進めます。

【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン：圏域のめざす将来像】

- 地域の資源や特徴をいかし自立した活力ある圏域
- ◆環境にやさしい圏域
- ◆都市機能が充実し快適で安心して暮らせる圏域
- ◆若者に魅力ある圏域
- ◆交流が盛んでにぎわいのある圏域



兵庫県香美町が令和2年3月27日に
連携中枢都市圏に参画



1市6町で構成される
因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

② 鳥取県東部1市4町における共同事務処理の実施

- 消防、ごみ処理等の分野において、鳥取県東部広域行政管理組合と連携して、広域的な行政課題に対する取組を進めます。

③ 国・県等との連携

- 多様化する行政ニーズに対応するため、国・県・近隣自治体等と対等なパートナーシップによりさまざまな分野で連携し、地域の課題解決に取り組みます。

第2章 重点施策（第2期鳥取市創生総合戦略）の推進

1 重点施策の位置付け

基本計画では、基本構想で定めた3つのまちづくりの目標とそれを構成する10の政策を達成するための35の基本施策を具体的に示していきませんが、そのうち別に策定する「第2期鳥取市創生総合戦略」を構成する施策は、本計画においても特に優先順位の高い重点施策と位置付けて、総合的かつ戦略的に推進します。

2 重点施策の取組

重点施策の推進に当たっては、基本構想に定めた3つのまちづくりの目標はもとより、第2期鳥取市創生総合戦略に定めた「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の3つの柱に沿って、7つの目標の達成に向けて、取組を総合的に推進します。

柱Ⅰ		次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’	
基本目標		重点施策	内容
1	結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	結婚・出産・子育て支援	① 新たな出会いの創出と結婚支援 ② 妊娠・出産への包括的支援 ③ 待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実 ④ 家庭・地域の子育て力の向上 ⑤ 発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実 ⑥ 働き方改革の推進
2	ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり	教育の充実・郷土愛の醸成	① 社会を生き抜く力を育む特色ある教育の推進 ② 学校・家庭・地域の連携による教育支援 ③ 教育環境の充実 ④ 郷土愛を育む教育の推進
		生涯学習の推進	①生涯にわたる学びを基盤としたひとづくり・つながりづくり・地域づくり ②家庭・学校・地域等の連携協働による地域教育力の向上 ③社会教育施設の特色をいかした各種取組

柱Ⅱ		誰もが活躍できる‘しごとづくり’	
基本目標		重点施策	内容
1	稼ぐ地域、仕事と安定した雇用環境づくり	持続可能な経済成長の実現	① 経営基盤の強化・付加価値の向上 ② 販路・取引の拡大 ③ 人材育成・労働力の確保 ④ 起業・創業及び事業承継の推進 ⑤ 産学金官連携・農商工連携の強化
		工業の振興	① 中小企業者・事業者の支援 ② 経済団体、金融機関、大学、産業支援機構等との連携 ③ 国際経済交流の推進
		商業とサービス業等の振興	① 中心市街地等の商業の振興 ② 物産の振興 ③ 卸売業の振興

		農林水産業の成長産業化	① 担い手の確保 ② 産地化・ブランド化 ③ 生産基盤の整備・維持保全 ④ 販路拡大・地産地消の推進 ⑤ 6次産業化・農商工連携の推進 ⑥ 農林水産業の生産の安定化
--	--	-------------	---

柱Ⅲ		にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’	
基本目標		重点施策	内容
1	都市部等とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり	ふるさと・いなか回帰の促進	① 人材誘致・ふるさと回帰の充実 ② 田舎暮らしの環境の充実 ③ グリーンツーリズムの促進 ④ 関係人口の拡大
		滞在型観光の推進	① 山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進 ② 砂の美術館の充実 ③ 魅力ある鳥取砂丘西側エリアの再整備 ④ 広域観光連携の推進 ⑤ インバウンド需要の回復を見据えた国際観光の推進
		シティセールスの推進	① 戦略的な情報発信
		文化芸術によるまちづくりの推進	① 文化芸術活動の活性化 ② 文化芸術活動・鑑賞機会の充実
		自治体間連携の推進	① 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の事業の推進
2	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	生活基盤の充実	① コンパクトシティの推進 ② 緑豊かなまちづくりの推進 ③ 高速道路ネットワークの整備
		中心市街地の活性化	① まちなか居住の推進 ② 鳥取駅周辺のにぎわい創出 ③ 遊休不動産を活用したまちづくりの推進 ④ 魅力あるまちづくりの推進
		魅力ある中山間地域の振興	① 安心して暮らし続けることのできる地域の維持 ② 地場産業の活性化と雇用の確保 ③ 魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進 ④ 交流による活性化と移住定住の促進
		交通ネットワークの充実	① 持続可能な生活交通体系の構築 ② 鉄道の利用促進と利便性の向上 ③ 鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上
		地域情報化の推進	① 超高速ブロードバンド環境の整備 ② 電子申請等による各種行政手続のオンライン化による市民サービスの向上
3	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり	スポーツ・レクリエーションの振興	① 市民総スポーツ運動の推進 ② スポーツによる交流人口の増加 ③ 生涯スポーツを推進するための環境づくり
		健康づくり・介護予防・疾病予防の推進	① 健康づくりの推進 ② 特定健康診査・がん検診の推進 ③ 介護予防の推進 ④ 地域での活躍・貢献機会の充実

4	誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり	協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 参画と協働のまちづくりの展開 ② 地域で活躍する人材の育成・支援 ③ コミュニティ活動の支援
		地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民参加と地域福祉活動の促進 ② 相談支援と権利擁護体制の強化 ③ 地域で安心して暮らせる基盤づくり
		超高齢社会に向けたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 在宅医療・介護連携の推進 ② 包括的支援体制の構築 ③ 認知症支援の推進 ④ 生活支援サービスの提供体制の構築 ⑤ 権利擁護の推進 ⑥ 介護人材の育成・確保
		多文化共生のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① コミュニケーション支援 ② 生活支援 ③ 多文化共生の地域づくり
		地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 自主防災会の支援 ② 危機管理体制の強化 ③ 災害に強いまちづくりの推進

第3章 基本施策の推進

基本構想で定めた以下に示す3つのまちづくりの目標と10の政策を達成するための35の基本施策については、次のとおり現状と課題から Society5.0 との関連までを明確にしながら、総合的に推進します。

<施策の展開の見方>

(1) 現状と課題

社会経済情勢、市民ニーズ等から現状と課題を明らかにします。また、現状を表す図表等を示します。

(2) 施策の基本的方向

課題の解決に向けて展開する施策の方向性を明らかにします。

(3) 施策の主な内容

展開する施策の主な内容を明らかにします。第2期鳥取市創生総合戦略に掲げる施策に該当するものは★を明示するとともに、該当箇所には下線を引いています。

(4) 評価指標

施策の評価を客観的に測るために設定しています。この評価指標は、毎年度（市民満足度など一部の指標は除く）実績を把握し、公表します。

※市民満足度は令和6年度実施予定の市民アンケート調査の結果を指標とします。

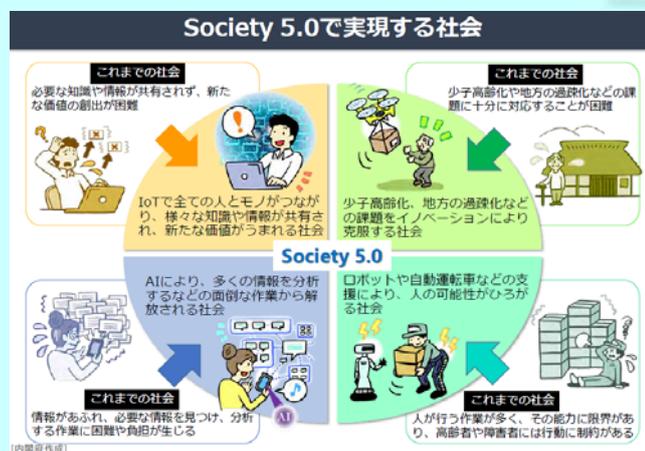
(5) SDGsの目標との関連

施策ごとにSDGsの目標との関連を明らかにします。



(6) Society5.0

Society5.0の実現に寄与する施策の取組に ➡【Society 5.0】を明示します。



まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、
持続可能な地域共生のまち

政策1 未来を創る人材を育むまちづくり

- 基本施策1 結婚・出産・子育て支援
- 基本施策2 教育の充実・郷土愛の醸成
- 基本施策3 生涯学習の推進

政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

- 基本施策1 安心できる社会保障制度の運営
- 基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進
- 基本施策3 障がいのある人の自立支援

政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 基本施策1 健康づくり・介護予防・疾病予防の推進
- 基本施策2 安全・安心のための保健衛生と医療の推進
- 基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

- 基本施策1 人権擁護の推進と人権意識の醸成
- 基本施策2 男女共同参画社会の形成
- 基本施策3 地域福祉の推進
- 基本施策4 多文化共生のまちづくりの推進
- 基本施策5 協働のまちづくりの推進

まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

- 基本施策1 持続可能な経済成長の実現
- 基本施策2 工業の振興
- 基本施策3 商業とサービス業等の振興
- 基本施策4 農林水産業の成長産業化

政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

- 基本施策1 ふるさと・いなか回帰の促進
- 基本施策2 滞在型観光の推進
- 基本施策3 シティセールスの推進
- 基本施策4 自治体間連携の推進
- 基本施策5 他都市との交流の推進

政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

- 基本施策1 文化芸術によるまちづくりの推進
- 基本施策2 文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成

政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

- 基本施策1 生活基盤の充実
- 基本施策2 中心市街地の活性化
- 基本施策3 魅力ある中山間地域の振興
- 基本施策4 交通ネットワークの充実
- 基本施策5 地域情報化の推進

政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 基本施策1 地域防災力の向上
- 基本施策2 防犯・交通安全対策の充実
- 基本施策3 安全・安心な消費生活の確保

政策2 環境にやさしいまちづくり

- 基本施策1 循環型社会の形成
- 基本施策2 環境保全活動の推進

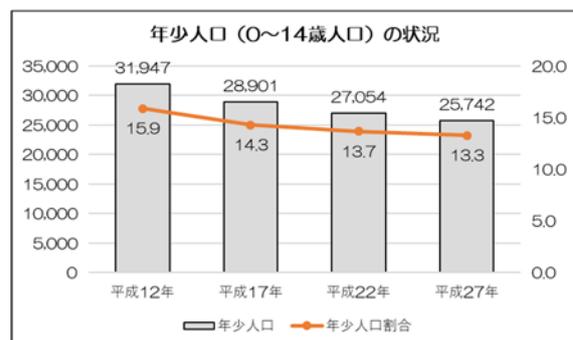
まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
—政策 1 未来を創る人材を育むまちづくり

基本施策 1 結婚・出産・子育て支援

(1) 現状と課題

- 本市の出生数は大幅に減少しており、急速に少子化が進行しています。男女の出会いから結婚までを支援するとともに、安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の充実が必要です。
- 家庭の経済状況に関わらず、子どもが健やかに成長することができる支援の充実が必要です。
- 仕事等により、保護者が放課後に保育できない児童を対象とした放課後児童クラブへの入級希望児童数が増加傾向にあり、安心して子育てができる環境づくりが必要です。
- 仕事や疾病、家庭の事情等により一時的に子育てができない家庭があり、それぞれの事情に応じた適切な支援を行うことが必要です。
- 核家族化の進展、ひとり親家庭や共働き世帯の増加、親同士のコミュニケーションの不足、育児における孤立感や不安感等から、子育てを取り巻くさまざまな問題が発生しています。
- 発達上の困難を抱える子どもへの支援は、家庭、保育所・幼稚園、学校と生活の場が変化しても途切れることなく継続することが必要です。
- 女性の社会進出や就労形態の多様化により、共働き世帯が増加しています。子育てしながら就労できる職場環境の構築や、仕事と家庭生活の両方を充実させることにより相乗効果を生み出す考え方が求められています。



(2) 施策の基本的方向

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行います。また、すべての子どもが夢と希望を持って、健やかに成長していくことができるまちづくりを進めます。

(3) 施策の主な内容

① 新たな出会いの創出と結婚支援



- 麒麟のまち圏域の自治体間で連携し、「麒麟のまち婚活サポートセンター」による出会いから結婚までの切れ目のない支援を行います。



麒麟のまち婚活サポートセンター



婚活イベント

② 妊娠・出産への包括的支援



- 不妊治療や不育治療の経済的負担の軽減を図り、子どもを望む夫婦が安心して治療に取り組めるよう支援を行います。
- 子育て世代包括支援センター⁴「こそだてらす」等での相談支援の充実を図り、すべての妊婦を対象に妊娠期からの切れ目のない支援を行います。
- 妊婦と産婦の健康診査の経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるよう支援を行います。
- 保健師等がすべての新生児や産婦に対して家庭訪問を実施し、成長の確認や育児への助言を行います。
- 産後サロンの開催など産婦の孤立化を防止し、子育ての不安解消や育児支援を行います。
- 母子デイサービス⁵、母子ショートステイ⁶、乳児一時預かり（ママゆったり事業）を実施し、育児不安等があり家族等から支援が受けられない産婦への支援を行います。



子育て世代包括支援センター
「こそだてらす」



1歳6ヶ月児健診

③ 待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実



- 一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育、延長保育など特別保育の充実に努め、子育て世帯の多様なニーズへの支援を行います。
- 子育て世帯の保育料の軽減を図ります。
- ファミリー・サポート・センター（育児型）の運営など、市民ボランティアによる子育て支援活動の活性化を通じ、子育て世帯の育児支援に取り組みます。
- 保育園等の耐震化や老朽化による改修等を計画的に行います。
- 保護者が育児疲れ等により一時的に家庭において児童を養育できない場合に、児童養護施設等での預かり支援（ショートステイ、平日日帰りステイ）を行います。

⁴ 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき市町村が設置する機関で、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。

⁵ 母子デイサービス：出産後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポートなど専門職による相談支援等を行うサービス。

⁶ 母子ショートステイ：心や体が不安定になりやすい時期に一定期間、産婦人科医療機関に母子が一緒に宿泊し、助産師等の専門職から育児の方法等について助言・指導を受け、家庭での子育てが不安なく行えるよう支援するサービス。

- ・ 保護者が仕事等で平日夜間または休日に不在となり、家庭において児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等での預かり支援(トワイライトステイ)を行います。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室を設置し、放課後の児童の安全・安心な場所を確保します。
- ・ 小児特別医療費助成の実施により、子どもの医療費の経済的負担の軽減を図ります。



ファミリー・サポート・センター

④ 家庭・地域の子育て力の向上

- ・ 地域食堂(こども食堂)の充実など、地域における子どもの健全育成と将来を見据えた生活支援や学習支援を進めます。
- ・ 家庭で育児をしている保護者が集える場所や保護者同士のネットワーク、相談体制の充実を図ります。
- ・ ひとり親家庭など、特別な支援を必要とする家庭への支援の充実を図ります。
- ・ 親子に直接ふれあう機会が多い地域の人々との関わりや、親子で参加できるコミュニティ活動の実施など、地域の中で交流でき、地域ぐるみで子育てできる環境づくりを進めます。
- ・ 育児不安を抱える保護者への支援の充実に取り組みます。



子育てのネットワークづくり活動

⑤ 児童虐待防止の取組強化

- ・ 子ども家庭総合支援拠点⁷「こども家庭相談センター」での支援体制の充実を図り、児童虐待の防止や早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・ 関係機関と連携し、児童虐待の防止に取り組みます。

⑥ 発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実

- ・ 発達上の困難を抱える児童に対する専門職員による発達相談・教育相談に取り組みます。
- ・ 発達支援を必要とする児童に対する療育の充実を図ります。
- ・ 小・中・義務教育学校で、発達障がい等のある児童生徒が、適切に教育を受けられるよう相談支援に取り組みます。

⑦ 働き方改革の推進

- ・ 市内企業や関係団体と連携し、デジタル技術などを活用しながら、誰もが働きやすい

⁷ 子ども家庭総合支援拠点：児童福祉法に基づき市町村が設置する機関で、児童相談所、子育て世代包括支援センター等関係機関と情報共有し、実態把握や相談対応等のソーシャルワークを行うことにより、子育て家庭、妊産婦等を支援する。

環境づくりを図り、多様な人材の労働参画を促進するとともに労働生産性の向上や柔軟な働き方が可能となるよう取り組みます。 →【Society 5.0】

- ・ 仕事と家庭生活の両立を支援するため、個々の事情（育児や介護等）に応じた多様な柔軟な働き方を選択できるよう、市内企業と連携した取り組みを進めます。

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
鳥取市の合計特殊出生率	1.50 (H30年度)	1.67 (R7年度)	一人の女性が一生に産む子どもの平均数として算出された当該年度の人口統計上の数値。
「子育てを楽しい」と思う市民の割合	66.0% (R元年度)	70.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。
「子育てしやすい環境」と思う市民の割合	61.5% (R元年度)	65.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

（５）SDGsの目標との関連



まちづくりの目標1

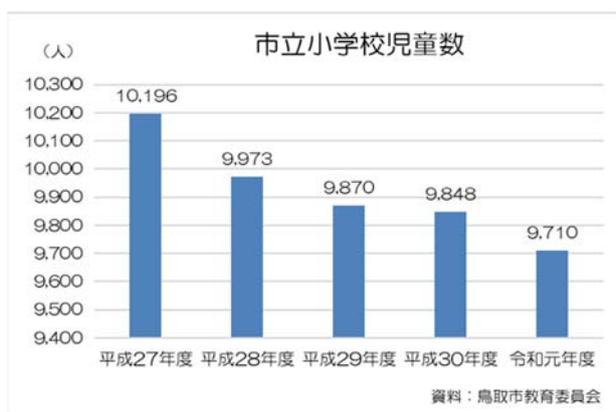
安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

一政策1 未来を創る人材を育むまちづくり

基本施策2 教育の充実・郷土愛の醸成

(1) 現状と課題

- 核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化などの社会状況の変化は、家庭・地域の教育力に大きな影響を与え、これまで以上に学校・家庭・地域が連携した学校運営の取組が必要となっています。
- Society5.0時代やさらなる国際化の時代を見据え、ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の学習意欲と能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育むことが必要です。
- 特別な支援を要する児童生徒など多様な教育的ニーズを把握し、誰一人取り残すことのない一人ひとりに応じた個別最適化された学習にふさわしい環境整備が求められています。
- 不登校やいじめ、問題行動等の未然防止や、さまざまな事情で学校に通えない児童生徒の対応がますます必要となっています。
- 小・中・義務教育学校や学校給食施設等教育関係施設・設備等の老朽化などが進んでおり、児童生徒の学びの環境整備のため計画的な改修や再整備が必要です。
- 児童生徒の安全確保のため、事故や災害発生など非常事態に備えた教育の充実・強化が必要となっています。
- 生産年齢人口の減少が進む中、次代を見据えた優秀な人材の育成と市内定着を進める必要があります。



(2) 施策の基本的方向

「ふるさとを思い 志をもつ子」を育て、夢と希望に満ちた生きがいのある人生の礎を築きます

(3) 施策の主な内容

① 社会を生き抜く力を育む特色ある教育の推進

- ・ 「魅力と徹底による学力の向上」と「豊かなかわりによる自己有用感の育成」を取組の柱にして、自治力のある集団づくりと自立した子の育成を図り、小中一貫の特色ある学校づくりを行います。
- ・ ICT機器を活用した学習環境の充実を図り、児童生徒の情報活用能力を育成します。
→ **【Society 5.0】**
- ・ グローバル化に対応した外国語活動・外国語教育の充実を進めます。
- ・ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進します。
- ・ 公立鳥取環境大学に対する施設整備等を進め教育環境のさらなる充実を図ります。
- ・ 市内高等教育機関の特色をいかした教育や地域連携活動等を支援・活用することにより、地域人材の育成を図るとともに、市内への就職を促進します。



ICTを活用した教育



職場体験

② 学校・家庭・地域の連携による教育支援

- ・ 学校運営協議会や地域学校協働活動の推進により、魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 経済的理由により就学困難な児童生徒等に対する支援を行います。
- ・ すべての児童生徒がその能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の中でいきいきと暮らしていくため、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を図ります。



畑名人による野菜づくり体験の様子



地域創造学校運営協議会

③ 教育環境の充実



- 老朽化した学校施設・設備の機能改善を図り、快適な学習環境を確保します。
- 学校事務の効率化や働き方の見直しを行い、教職員の多忙化を解消して教育の質の向上をめざします。
- さまざまな災害や事故等の発生に備え、児童生徒の安全を確保する施策の充実に取り組みます。
- 学校と地域が一体となって校区のあり方を検討し、地域の実情に応じた活力ある学校づくりをめざします。



教職員研修



避難訓練

④ 郷土愛を育む教育の推進



- 本市の持つ豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を学びの中で活用し、ふるさとへの良さに気づき、ふるさとを愛する心を育みます。
- 姫路市や郡山市などの姉妹都市との交流事業をとおして、ふるさとを見つめる機会の充実を図ります。
- 地域教材や地域人材などを活用した学習づくりを推進します。



さじ谷話体験



座禅体験



姫路市・鳥取市中学生合宿交歓会

⑤ 子どもの健全な食生活と学校保健の推進

- 学校給食施設・設備の充実を図るなど、安全で安心な学校給食を提供します。
- 学校・家庭・地域が一体となり、学校給食を通じた食育を推進します。
- 児童生徒の心身の健全な発達を図るため、健康診断や保健教育など学校における保健管理を推進します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	検討中		
地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合			
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合			

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策1 未来を創る人材を育むまちづくり

基本施策3 生涯学習の推進

(1) 現状と課題

- 自分の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく、乳幼児期、少年期、青年期、成人、高齢期など、それぞれのライフステージにおいてさまざまな場所や方法で学習活動ができることが大切です。
- 単に学習を個人の知識・教養の向上だけにとどめるのではなく、その成果を地域社会の発展にいかすことが求められています。
- 地域における支えあいの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化や子どもの貧困などの問題や、学校におけるいじめや不登校をはじめとした子どもを取り巻く問題の複雑化・困難化に対し、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要です。
- 急速に発展する高度情報化社会の到来で、多種多様な「知識・情報」が求められており、子どもから高齢者、障がい者、外国人等あらゆる人が必要な知識や情報を手にできる読書環境づくりを推進していく必要があります。



ファブラボとっとりでのサイエンスショー



児童と地域住民による昔遊び体験

(2) 施策の基本的方向

市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会を提供し、住民主体の地域づくりの基盤となるひとづくりや、学校と地域が連携し地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを推進します。

(3) 施策の主な内容

- ① 生涯にわたる学びを基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり 
 - ・ 地域の学びと活動をリードする多様な人材の育成を進め、人と人、地域と地域を結び、それぞれが課題解決に向け取り組む力を養成します。
 - ・ ふるさとを学び知ることを通じて、鳥取市に誇りを持ちながら広い世界で活躍する人材を育成します。
 - ・ 幅広い世代が地域活動や学びを通じたつながりを形成し、社会的孤立を防ぐ地域づくりを推進します。

② 家庭・学校・地域等の連携による教育力の向上



- 子どもの成長というテーマを核に、それを支えるさまざまな立場の大人が学びあい、つながりを構築することにより、学校を核とした地域づくりを推進します。
- 家庭教育への支援を充実し、その役割と責任を周知するとともに、地域住民の「学び」を起点に地域の教育力の向上を図ります。

③ 社会教育施設の特徴をいかした各種取組

- 社会教育施設の特徴をいかした学習機会を提供しつつ、他の行政分野の社会教育に関連する事業等との一体的推進により、効率的・効果的な運営を推進します。
- 専門的な知識や知見を深め、キャリアアップやスキルアップを後押しするとともに、高齢者や若者の社会参画、青少年の健全育成を進め地域の持続的発展をめざします。

④ 読書活動の推進

- 各市立図書館、コミュニティー図書室、地区公民館、学校等が連携し、きめ細かな図書館サービスを展開します。



英語で楽しむ絵本の講座



移動図書館車

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
生涯学習講座の参加者の満足度	82% (R元年度)	90% (R7年度)	当該年度実施の生涯学習講座参加者アンケートで、受講内容に対する満足度を中程度より高いと回答した参加者の割合。
市民1人あたりの図書貸出冊数	4.75冊 (R元年度)	5.25冊 (R7年度)	1年間の人口に対する総図書の貸出数の割合。

(5) SDGsの目標との関連



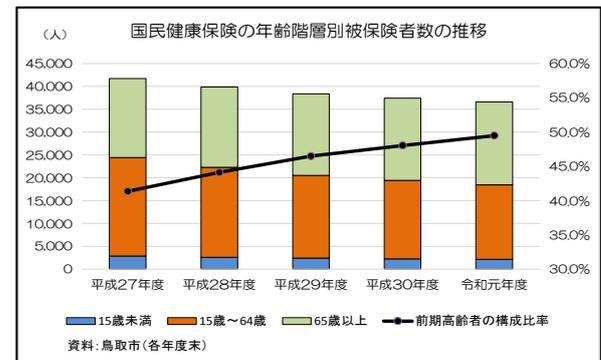
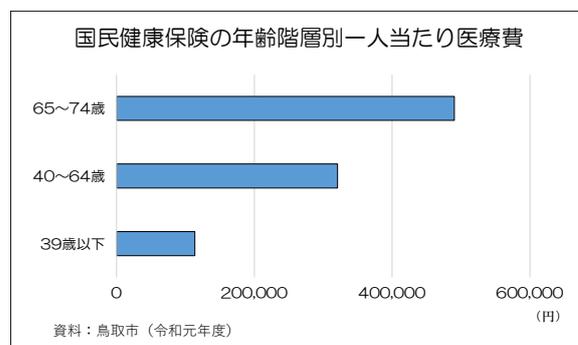
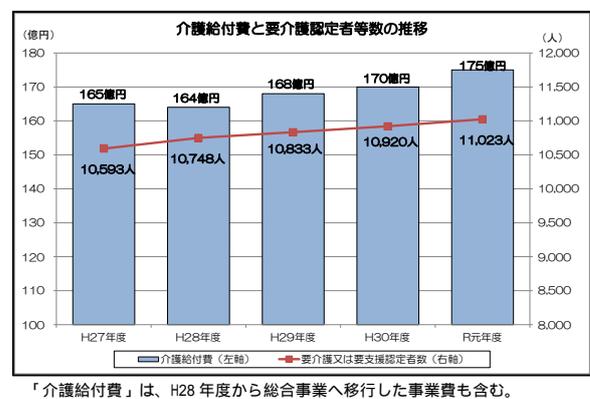
まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

基本施策1 安心できる社会保障制度の運営

(1) 現状と課題

- 生活保護受給者数は平成26年度をピークに減少傾向にあるものの、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経済情勢が続けば、受給者が増加することが予測されるため、各世帯の実情に応じた自立支援強化策を引き続き講じることが求められています。
- 生活困窮の不安を抱えている人は、経済的困窮をはじめ多岐にわたる生活課題を抱えており、複数の課題が相互に関連しながら、時間の経過とともに深刻化する傾向にあります。自ら支援を求めることが難しい人もあり、支援が必要な人を早期に把握し、相談支援につなげる必要があります。
- 本市の国民健康保険の被保険者数は減少傾向である一方で、医療技術の進歩や65～74歳の加入者層が増加傾向であることから、医療費水準が高くなるなどの構造的な課題を抱えています。被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化の取組による安定的な国保運営の確保が求められています。
- 要介護認定者や要支援認定者の増加に伴い、介護保険給付が今後さらに増大することが見込まれ、保険料や財政負担の増大が課題となっています。その中で、国は保険給付の効率化・重点化を行うことで制度の持続可能性を高める改革を進めています。



(2) 施策の基本的方向

国民健康保険事業及び介護保険事業の健全運営を図るとともに、生活保護制度・生

活困窮者自立支援制度の適正かつきめ細かい実施に努め、誰もが健康で安心して生活を営むことができるセーフティネットを確立し、市民生活を守ります。

(3) 施策の主な内容

① 生活保護制度の適正運営と自立支援の推進

- 生活保護受給者一人ひとりの状況やニーズをしっかりと把握したうえで、その方に応じた支援をきめ細やかにを行います。
- 生活保護受給者の実態に応じた適切な就労支援を通して、経済的自立を支援します。
- 医療・健康情報等のデータに基づいた生活習慣病の予防等、健康管理支援事業の取組を推進することにより、医療扶助費の適正化を図ります。

② 生活困窮者への支援

- 経済的困窮をはじめ、多岐にわたる生活課題への相談にきめ細かくに対応し、安定した自立生活に向けた支援を継続して行います。

③ 国民健康保険事業の健全な運営

- 被保険者のジェネリック医薬品の使用促進に取り組むとともに、健康・医療情報等の分析に基づく保健事業を実施し、生涯にわたる健康づくりの推進と医療費適正化を図ります。
- 国の国民健康保険料軽減制度の適用や保険料収納率の向上対策等により、保険料負担の公平化に努めます。

④ 介護保険事業の健全な運営

- 介護給付適正化事業のうち、国が推奨する「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「住宅改修などの点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業を中心に、保険給付の適正化に取り組みます。
- 介護サービス事業者に対する指導監督の強化により、サービスの質の向上と保険給付の適正化を図ります。
- 高齢者の介護予防事業を強化し、健康寿命の延伸と保険給付の増大抑制に努めます。
- 国の公費による低所得者の保険料負担の軽減制度の適用、介護保険料収納率の向上対策等により、保険料負担の公平化に努めます。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
生活保護受給者就労支援事業に参加し、就労開始となった人数	●人 (R元年度)	●人 (R7年度)	生活保護受給者就労支援事業に参加し、就労開始となった当該年度の人数。
鳥取市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及率	73.4% (R元年度)	80% (R7年度)	鳥取市国民健康保険における調剤に占める当該年度のジェネリック医薬品(数量ベース)の割合。
介護給付適正化事業におけるケアプラン点検実施件数	528件 (R元年度)	580件 (R7年度)	ケアプラン点検を行った当該年度のプラン件数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 高齢者は加齢に伴い慢性疾患による受療が多い、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高い等の特徴を有しており、医療と介護の両方を必要とする高齢者が今後さらに増加することが見込まれます。
- 高齢者福祉に関する相談が増大し、内容も複雑化・困難化してきています。医療や介護、司法等の各分野の専門職をはじめ、行政機関や関係機関、地域の関係者が連携して対応するなど、分野を横断した支援体制の構築が必要です。
- 認知症は誰でもかかる可能性のある病気であり、すべての市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりが求められています。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、支援が必要な高齢者が今後さらに増加することが見込まれます。身近な地域での助け合いや支え合いの取組の充実や、介護サービスの提供体制の維持・拡充に向けた人材確保や育成が必要です。

(2) 施策の基本的方向

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 医療と介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、鳥取県東部医療圏域の医療や介護、福祉、行政機関が連携して、医療と介護の連携強化を推進します。
- ・ 医療や介護、福祉、保健などの各分野の多職種間の連携や病院と介護事業者など関係者や関係機関の連携を進め、状況に応じたきめ細かな支援体制の構築を進めます。
- ・ 人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）取組を進めます。

② 包括的支援体制の構築

- ・ 地域包括支援センター⁸を拡充し、地域住民や関係者、関係機関と連携して、地域における高齢者の包括的な支援体制の充実強化に取り組みます。
- ・ 地域包括支援センターの専門職が連携しながら一つのチームとして総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援に取り組みます。

③ 認知症支援の推進

⁸ 地域包括支援センター：市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

- ・ 認知症の人が生きがいを持って生活を営むことができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保を進めます。
- ・ 市民の認知症についての正しい知識と理解を深める取組を進め、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域の見守りや支え合い等も含めた切れ目のない支援体制の構築に取り組みます。
- ・ 認知症や軽度認知障害の早期発見及び早期対応を推進するための体制の充実を図ります。
- ・ 認知症の人や家族等からの相談体制の充実や認知症の当事者同士の交流機会の確保、家族等への支援など認知症支援を総合的に推進します。

④ 生活支援サービスの提供体制の構築

- ・ 地域の関係者が定期的に集まり、地域の福祉課題について話し合う場の設置や運営支援を進め、身近な地域での助け合いや支え合いの取組の充実を図ります。
- ・ 「地域ケア会議」⁹と「地域の福祉関係者の話し合いの場」との連携を図り、高齢者への個別支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を効果的に推進します。

⑤ 権利擁護の推進

- ・ 認知症等により判断能力が不十分であるために契約等の法律行為における意思決定が困難な高齢者に対し、成年後見制度¹⁰の利用を促進するとともに、市長による後見等申立ての実施に取り組みます。
- ・ 地域包括支援センターを中心に、地域の関係者や関係機関、介護サービス事業所などが連携し、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組みます。

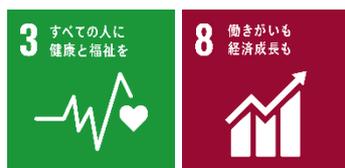
⑥ 介護人材の育成・確保

- ・ 県など関係機関と連携し、介護人材等の知識や技術等の向上支援をはじめ、人材の育成や確保、介護現場の業務効率化支援などに取り組みます。
- ・ 介護の仕事の大切さややりがいを正しく理解してもらう取組を進め、介護の仕事の魅力発信に取り組みます。
- ・ 介護事業者に対する労働環境の改善研修会や介護報酬の算定研修会などを開催し、介護職員の処遇改善を通じた人材確保や定着を支援します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
高齢者福祉関係の市民満足度指数の平均値	2.97 ポイント	3.00 ポイント	当該年度実施の市民アンケート調査において、住みやすさに関する満足度指数のうち高齢者福祉3項目の指数の平均値（最大5P）

(5) SDGsの目標との関連



⁹ 地域ケア会議：多職種の専門職の協働の下で、(1)高齢者個人に対する支援の充実と、(2)それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として市町村や地域包括支援センターが開催する会議体。

¹⁰ 成年後見制度：認知症などさまざまな障がいにより、物事を判断する能力が十分でない方に、申し出により家庭裁判所が援助者である後見人等を選び、その方の財産の保全、また契約等の手続をかわって行う制度のこと。

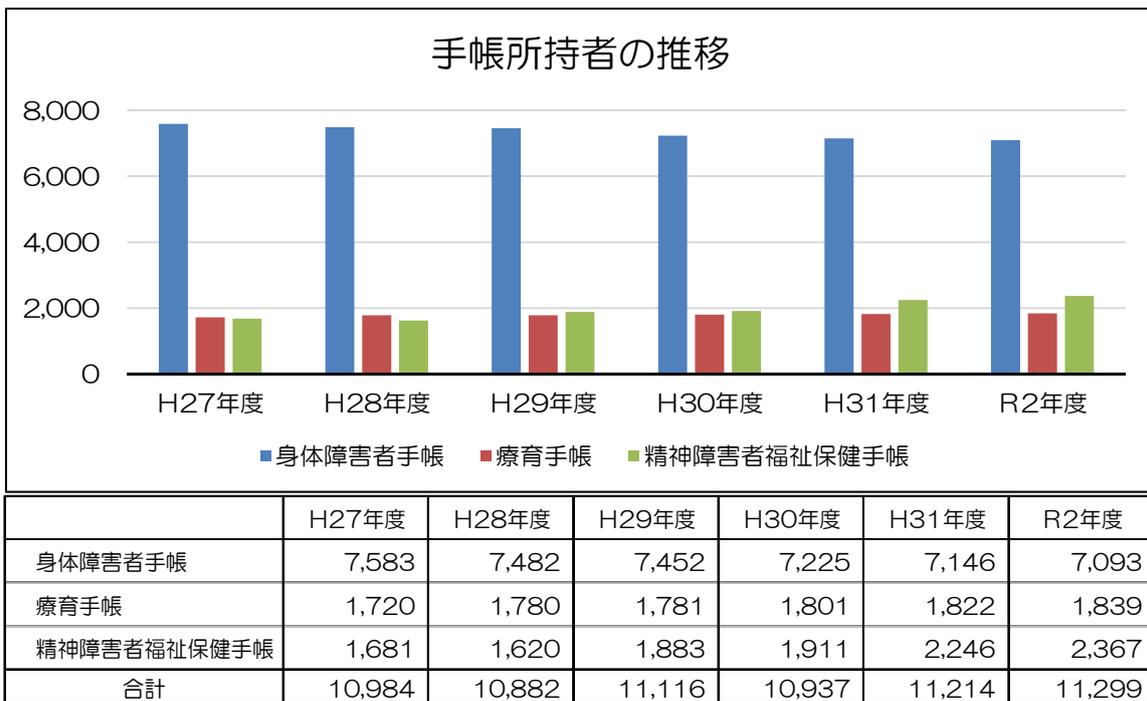
まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

基本施策3 障がいのある人の自立支援

(1) 現状と課題

- 老年人口の増加に伴い、障がいのある人やその家族の高齢化も進むことが予想されるため、障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくための支援の充実が必要です。
- 障がいのある人やその家族が自立した生活を送るためには、障がいのある人一人ひとりの心身の状態や生活実態を踏まえた適切な生活支援を行っていく必要があります。
- 発達障がい等の支援においては、通所による障がい児への支援のみならず、地域の発達上の困難を抱える児童やその家族を対象とした支援の充実を図ることが必要です。



(2) 施策の基本的方向

障がいのある人が、個々の能力や個性に応じ、生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、乳幼児期からの切れ目のない相談支援体制の強化や障がい福祉サービスの充実を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 地域における相談支援体制の充実

- ・ 指定相談支援事業所と地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」との連携による相談支援機能の強化を図ります。
- ・ 指定相談支援事業所等の関係機関や地域で活動する身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者相談員、民生・児童委員等と連携を図り、支援の充実に努めます。

② 障がい児支援の充実

- ・ 地域療育の拠点となる施設において、障がい児に対する在宅療育に関する相談や支援、障害福祉サービスの情報提供を行うなど、療育支援体制の充実に努めます。
- ・ 地域において、障がい児とその家族を支えていく体制を整備するとともに、保健・医療・福祉・教育・就労支援等の関係機関が連携し、障がい児のライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を提供する体制の整備を進めます。

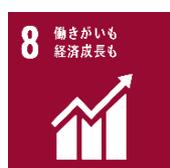
③ 経済的自立への支援

- ・ 働く意欲のある人が、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、県やハローワークなど雇用関係機関と連携した就労支援を進めます。
- ・ 障がいのある人が継続的に職場定着するために、事業主の理解のもと、就労を支援する「障害者就業・生活支援センター」や労働、福祉、教育等の関係機関と連携し、就業面と生活面での支援や相談体制の充実に努めます。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
相談支援事業所の相談員数	16人 (R元年度)	20人 (R7年度)	相談支援体制の充実に向けた相談員の当該年度末の人数。
就労継続支援から一般就労への移行者数	11人 (R元年度)	15人 (R7年度)	就労継続支援サービス利用から一般就労へ移行した人の当該年度の人数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
—政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

基本施策 1 健康づくり・介護予防・疾病予防の推進

(1) 現状と課題

- 市民が身近な地域で気軽に健康づくりに参加できる仕組みづくりを進めることにより、健康への関心を高め、疾病予防等の保健事業を推進する必要があります
- 若い頃から健康維持に取り組み、高齢期には日常生活におけるさまざまな老化の兆候を早期に発見し、加齢に伴い出現する生活機能の低下を予防することが必要です。
- がん・糖尿病・COPD等の生活習慣病対策には、予防と早期発見・早期治療が重要です。そのためには、市民一人ひとりが健康づくりや生活習慣病予防の必要性を認識した上で、健診を受診するという行動につなげる取組が必要です。
- 心の健康は、身体の状態や職場等の人間関係、経済状況等、さまざまな要因の影響を受けるため、家庭や学校、地域、職場において心の健康に関する知識の普及、メンタルヘルス対策の充実を図ることが必要です。

(2) 施策の基本的方向

市民一人ひとりが生涯に渡って健康づくりや介護予防、疾病予防に関心を持ち続け、それぞれのライフステージにおいて主体的に健康寿命の延伸に向けて取り組めるよう支援します。

(3) 施策の主な内容

① 健康づくりの推進



- がんや糖尿病など生活習慣病予防対策（運動習慣の定着、歯の健康づくりなど）を推進します。
- 特定保健指導や生活習慣病ハイリスク者への保健指導など、健診結果をもとに生活習慣を見直し、自らの健康づくりを考える場を提供します。
- 「鳥取市食育推進計画・食育事業実施計画」に基づき、生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育てていくため、栄養バランス等に配慮した食生活を実践できるようあらゆる世代において食育を推進します。

② 介護予防の推進



- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進め、高齢者の健康長寿の実現に向けて取り組みます。
- 高齢者が地域の身近な場所で気軽に交流したり、介護予防活動に参加できる「集いの場」の拡充を図ります。
- 医療や介護の専門職の知見を介護予防活動に取入れるとともに、専門職による高齢者の介護予防活動への関わりを推進し、介護予防の効果を高めます。



市民健康体操「しゃんしゃん体操」



高齢者の集いの場

③ 心の健康づくりの推進

- 心の健康について正しく理解し、適切に対応、対処できるよう、さまざまな機会をとらえ普及啓発します。
- ひきこもり支援や依存症対策を推進します。
- 相談体制の充実や専門機関との連携により自死予防を推進します。

④ 特定健康診査・がん検診の推進



- 特定健康診査、がん検診等の未受診者対策を推進するなど、受診者の増加と疾病の早期発見に努めます。
- 特定健康診査、がん検診、特定保健指導について、無料クーポン券の配布や休日健診など、市民が健診・指導を受けやすい体制を整備します。
- がん検診の精密検査受診率を向上させ、がんの早期発見に努めます。

⑤ 地域での活躍・貢献機会の充実



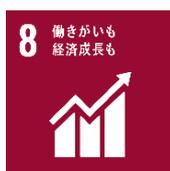
- 高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加や生きがい活動を支援します。
- 高齢者の地域での趣味や教養活動、レクリエーション活動等を通じて、楽しく学びながら活動できるよう支援します。
- 働く意欲のある高齢者が、その能力や経験を十分に発揮しながら地域社会で活躍できる機会を提供し、生涯現役に向けた活動を推進します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
健康寿命(65歳以上の平均自立期間)	女性 20.76年 男性 17.55年 (R元年度)	女性 21.06年 男性 18.03年 (R7年度)	当該年度の日常生活動作が自立している(要介護度2未満)期間の平均。

※令和元年度の数値は平成29年統計情報を基に作成した数値です。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
—政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

基本施策 2 安全・安心のための保健衛生と医療の推進

(1) 現状と課題

- 感染症の発生時における危機管理体制を平常時から整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供が求められます。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施しています。特に令和2年に入ってからには新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けた感染拡大防止の対応が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症に代表される健康危機や大規模な自然災害が発生しています。健康に対する危機管理や災害時の医療対応等について、関係機関と連携し、体制を充実することが必要です。
- 食品衛生法等関係法令が整備され、食品等事業者は新たな制度や基準に沿った衛生管理や食品表示等を実行する必要があります。このため、事業者への継続的な支援、指導を充実強化し、食品に係る事故・違反を防止することが必要です。
- 動物を原因とする近隣トラブルや動物遺棄等が発生している中、人と動物が共生する社会の実現をめざし、住民等と連携して動物愛護推進に取り組む必要があります。また、その拠点となる施設等の今後のあり方も検討する必要があります。
- 市民が安心して医療サービスが受けられるよう、市立病院は地域医療の中核を担う公立病院として、地域における必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことが求められます。そのため、医療体制の充実を図るとともに、安定した経営基盤の確立が必要で

(2) 施策の基本的方向

感染症患者への適切な医療の提供や予防活動を実施するとともに、感染症や食の安全等の健康危機管理や災害時の医療対応、動物愛護等について、関係機関と連携して取り組みます。

(3) 施策の主な内容

① 感染症予防の推進

- ・ 感染症の発生時における危機管理体制を平常時から整備します。
- ・ 結核の予防・拡大防止を図り、結核患者に適正な医療を提供します。
- ・ 予防接種法に基づき、予防接種の適正な実施に努めます。

② 適切な医療提供体制の確保

- ・ 持続可能な救急医療体制の確保に努め、市民に適切な救急医療の利用に関する啓発を実施します。
- ・ 医療の安全と信頼を高めるため、医療安全対策の監視指導を行います。
- ・ 災害発生に備え、適切な対応がとれるような災害医療体制の整備に努めます。

③ 危機管理体制の強化

- ・ 健康危機及び災害医療に対応する関係機関との連携を図ります。



- 健康危機及び災害医療に対応する職員の育成に努めます。

④ 食の安全・安心の確保

- 「鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画」に基づき監視、検査等により事業者の取組の改善を図ります。
- 食品等事業者を対象とした講習会等により必要な情報を提供し事業者の取組を支援します。

⑤ 動物愛護の推進

- 飼い主への適正飼養及び飼い主のいない猫の関係者への適切な繁殖防止等の管理の支援、指導を行います。
- 収容した犬猫の飼い主への返還又は新たな飼い主への譲渡を推進します。

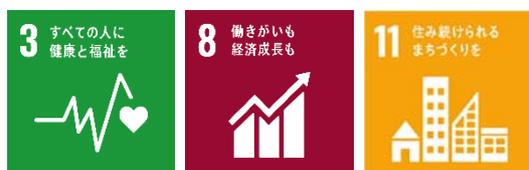
⑥ 地域医療体制の充実

- 医師をはじめとする医療従事者の確保・育成に努め、充実した医療体制を確保します。
- 地域の医療機関等との連携を深めるとともに、地域包括ケアシステムの一翼を担う病院としての役割を果たしていきます。
- 安定した経営基盤を確立するため、収益増加及び費用削減に努め、経営改善に努めていきます。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
重点監視施設の監視率	119.5% (R元年度)	100%以上の維持 (R7年度)	鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に基づく重点監視施設の監視割合。
保護収容動物の返還及び譲渡率	57.8% (R元年度)	65.0% (R7年度)	鳥取市保健所で保護収容した愛玩動物を飼い主又は新しい飼い主に引き渡した割合。

(5) SDGsの目標との関連



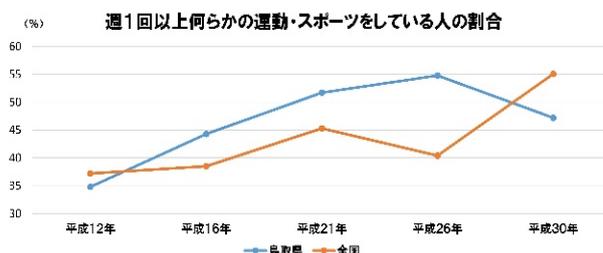
まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

(1) 現状と課題

- 幼児期から高齢者まで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組み、体力向上と健康寿命の延伸、市民がいつでも誰でもスポーツに取り組むため、各地域や各種団体等のスポーツを推進する人材の育成が必要です。
- スポーツ活動の多様化が進み既存のスポーツイベントではニーズに対応できず、参加者数が減少傾向にあるため、地区や市民が主体となったスポーツ活動を支援し、スポーツ人口のすそ野を広げる必要があります。
- 市民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動を支援し、年齢や性別、障がい等を問わず、関心や適正等に応じて、生涯にわたりこれらに参加できる環境づくりが必要です。
- スポーツの大規模競技会やキャンプ地誘致といったスポーツツーリズムを推進し、市内外の交流人口の増加やスポーツを通じた活力ある人づくりを進めることが重要です。
- 市民の新たなスポーツ拠点となる市民体育館の再整備、老朽化した体育施設の整備に向けた検討、すべての体育施設の利用率向上に向けた仕組みづくりを進めることが重要です。



資料:「体力・スポーツに関する世論調査(平成24年度まで)」及び「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(平成27年度)」、「スポーツの実態状況等に関する世論調査(平成28年度以降)」に基づき推計(スポーツ庁)
「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」(鳥取県)

(2) 施策の基本的方向

誰もがいつでもスポーツを楽しむ機会やレクリエーション活動を実践できる環境を整え、スポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって活力に満ちた豊かな人生を送ることができるまちづくりを進めます。

(3) 施策の主な内容

① 市民総スポーツ運動の推進



- ・ ¹¹市民体育祭やスポーツレクリエーション祭¹²はもちろんのこと、幼児期から高齢者までの幅広い世代や、障がいの有無に関わらず気軽に参加できるスポーツ行事の充

¹¹ 市民体育祭:「市民の体育の向上と体力の増進、健康で明るい生活づくり」を目的に、昭和33年から開催。すべての市民が参加できる小学校区対抗形式の大会。

¹² スポーツレクリエーション祭:子どもから高齢者まで生涯を通じて市民が気軽にニュースポーツやレクリエーションを楽しみながら健康づくりと交流を深めることを目的に、平成2年度から開催しているスポーツイベント。

実を図ります。

- ・ 鳥取市体育協会と連携して安心安全な環境づくりを支援することで、市民主導で実施するスポーツイベントの運営面の負担軽減を図ります。
- ・ 鳥取市地域体育会連合会や鳥取市スポーツ推進委員協議会、社会体育団体（スポーツクラブ）といった地域に密着した団体の活動を積極的に支援することで、人材育成や地域活性化につなげます。
- ・ 功績のあった競技者や指導者等を顕彰するスポーツ表彰や、功績を残したアスリート等から夢を持つことや仲間と協力し合うことの大切さなどを学ぶ機会を創出して、スポーツ機運の醸成につなげます。

② スポーツによる交流人口の増加



- ・ 大規模なスポーツ大会や各種大会におけるキャンプ地の誘致活動を行うことで、競技スポーツとの出会いを創出し、市民のスポーツ機運の醸成に努めます。
- ・ 地元プロサッカーチームのガイナレ鳥取などのスポーツ観戦、パブリックビューイングなどの「みるスポーツ」活動を推奨し、スポーツ交流の拡大をめざします。
- ・ 関係機関と連携しスポーツツーリズムを推進することで、スポーツを通じた地域の活力を生み出します。

③ 生涯スポーツを推進するための環境づくり



- ・ 市民体育館の再整備や市営バードスタジアムの有効利活用を図り、多様なスポーツ環境を提供します。
- ・ ICT を活用した施設予約システムの構築を進め、より多くの市民が安心安全に利用できる施設の維持管理と運営手法の整備を進めます。
- ・ 市営バードスタジアムや地区体育館といった老朽化の進む体育施設の整備や再配置に向けて検討を進めます。



(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
市民体育祭の延べ参加地区数	延べ 452 地区 (R元年度)	延べ 500 地区 (R7年度)	当該年度の市民体育祭に参加した延べ地区数。
こころのプロジェクト「夢の教室」実施校数	14 校 (R元年度)	20 校 (R7年度)	功績を残したアスリートを招いた出前授業（小学校5年生、中学校2年生対象）の当該年度の実施校数。
学校体育館等の延べスポーツ利用者数	延べ 344,804 人 (R元年度)	延べ 350,000 人 (R7年度)	学校開放による小中学校体育館等の当該年度の延べ一般利用者数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

基本施策 1 人権擁護の推進と人権意識の醸成

(1) 現状と課題

- 「同和（部落）問題等人権問題に関する意識調査」を基に、平成30年4月に「鳥取市人権施策基本方針」の第2次改訂を行い、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現をめざして、総合的かつ計画的に人権施策を推進しています。
- 平成28年に「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ¹³対策法」が制定され、地方自治体の人権問題解消のための施策に取り組むことが求められます。
- SNSの普及や価値観の多様化といった社会変化やコロナ禍により、インターネット上での誹謗中傷等の人権侵害の深刻化や、性的マイノリティ（LGBT¹⁴）等の新たな人権問題も発生しており、より一層、同和問題をはじめ女性・子ども・高齢者・障がいのある人等のさまざまな人権問題の解消、人権尊重の意識向上に取り組むことが求められます。
- 人権問題の相談は、同時に生活困窮、福祉、就労の問題等多岐にわたる場合があり、当事者に寄り添った包括的な相談支援が求められます。
- 本市には様々な国籍の外国人が生活しており、外国人の方が安心して暮らせるよう、多言語での情報提供といった、日常生活の中で相談しやすい環境づくりが必要です。



人権とっとり講座



鳥取市民集会

(2) 施策の基本的方向

市と市民が協働して人権啓発に取り組み、あらゆる差別や人権に関する認識や問題意識を持ち、人権尊重の視点に立った施策を推進し、互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みやすいまちづくりをめざします。

(3) 施策の主な内容

¹³ ヘイトスピーチ：人種や民族、宗教など特定の属性を有する集団をおとしめたり、差別や暴力行為をあおったりする言動。

¹⁴ LGBT：性的マイノリティを表す言葉のひとつ。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの英単語の頭文字を並べた略称。そのほか、性的マイノリティを表す言葉として、アセクシュアル（無性愛者）、クエスチョニング（心の性や性的指向がわからなかったり、迷っていたりする人）などがある。

① 人権擁護施策の推進と人権意識の啓発

- 基本的人権を市民に保障するとともに、差別や人権侵害によって損なわれている人権の回復を図る取組を、国・県等の関係機関や関係団体との連携のもと進めます。
- 関係機関との密接な連携を図り、差別や虐待などの人権侵害をなくす取組を進めます。
- 人権意識の高揚と正しい理解を進めるため、関係機関や市民団体等との連携・協力により、研修会や懇談会等を継続して開催し、人権啓発の推進に取り組みます。

② 市民の人権啓発活動の支援

- 鳥取市人権教育協議会や（公財）鳥取市人権情報センターなどの各種団体と協働し、人権啓発活動の促進・支援を図ります。

③ 人権福祉センター事業の推進

- 福祉の向上や人権啓発の拠点として、生活困窮など地域における社会的弱者の生活上の各種相談支援に係る取組などを総合的に進めます。

④ 人権教育の推進

- 人権擁護委員活動による人権の花運動、人権標語・ポスター募集等を通じて人権尊重の重要性や理解を深めることで、相手への思いやりのこころ・生命の尊さを体得できるよう、人権教育の推進を図ります。
- さまざまな学びや体験を通して、自分を取り巻く人々への感謝や敬愛・命の大切さや善悪の判断など豊かな心を育むとともに、人を大切にする人権教育の充実を図ります。

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
「人権が尊重されているまち」と思う市民の割合	39.5% (R元年度)	50% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合
各地区における小地域懇談会の開催回数	535回 (R元年度)	560回 (R7年度)	各地区同和教育推進協議会等が開催する地域住民を対象とした小地域懇談会の当該年度の開催回数

（５）SDGsの目標との関連



まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

基本施策2 男女共同参画社会の形成

(1) 現状と課題

- 「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を見ると、性別による固定的役割分担意識の解消が進んでいない状況であるため、子どもの頃からの男女共同参画についての教育や学習を充実するとともに、その実現に向けては、家庭・学校・地域など社会全体で取り組む必要があります。
- 女性就業率が高く、共働き世帯も多い本市において男女共同参画を推進するためには、女性が能力を十分に発揮し活躍できる職場環境づくりが必要不可欠であり、さらに男性の家事・育児・介護への参画を促進する取り組みが重要となっています。
- 男女共同参画社会を形成していく上で、女性に対する暴力の根絶は不可欠であり、DV¹⁵等を防止するため啓発や、被害者へのきめ細やかな支援が求められています。
- 男女共同参画を推進するためには、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、生涯を通じて健康で安全・安心な家庭生活、職業生活、地域生活を送り続けることが必要です。



輝なんせ鳥取（鳥取市男女共同参画センター）

(2) 施策の基本的方向

性別に関わりなく一人ひとりが個人として尊重され、自らの意思によって学校、家庭、地域、職場などあらゆる分野に参画する機会があり、すべての人々が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり



- ・ 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を拠点とした啓発講座を実施します。

¹⁵ ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）のこと。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力。

- ・ 男女共同参画の視点に立った研修や普及・啓発活動を行う団体等への支援を行います。
- ・ 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育や学習を充実させるとともに、若い世代への男女共同参画の普及啓発を図ります。

② 男女がともに活躍できる環境づくり

- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）¹⁶の理解と取組の推進や、男性の家事・育児・介護への参画促進などの啓発活動の充実に努めます。
- ・ 女性の職域拡大と管理職への登用を進める企業の取り組みを促進します。
- ・ 多様で柔軟な働き方を選択でき、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に努めるよう、企業への啓発を推進します。

③ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- ・ 女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、啓発活動の充実に努めます。
- ・ 性犯罪、性暴力の被害者が安心して相談できる体制づくりを推進します。

④ 安全・安心に暮らせる社会づくり

- ・ 性的マイノリティの理解促進に関する広報や啓発に努めます。
- ・ 災害対応力の強化のため、防災に女性の視点を取り入れるよう努めます。



啓発講座

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合	15.7% (R元年度)	30.0% (R6年度)	当該年度実施の男女共同参画に関する意識調査で「社会全体で男女の地位が平等になっていると思う」と回答した市民の割合。
女性の審議会委員登用率	30.3% (R元年度)	40.0% (R6年度)	市の審議会委員への女性登用率。

（５）SDGsの目標との関連



¹⁶ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）：仕事と家庭生活の両方を充実させることにより、相乗効果を生み出すという考え方。

まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
一政策 4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

基本施策 3 地域福祉の推進

(1) 現状と課題

- 鳥取市地域福祉の推進に関する住民意識調査報告書によると、福祉課題に対する住民相互の支え合い・助け合いの必要性については8割以上が必要と思うと回答している一方、活動への参加の意向がある人は3割程度にとどまるなど参加意識は高いとは言えない状況です。誰もが気軽に集える場をつくり、地域生活課題の早期発見・早期対応や支え合い活動を展開する基盤づくり及び担い手づくりにつなげる必要があります。
- 高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮世帯、ひきこもり、刑務所出所者などの生活課題は多様化・複合化しています。相談窓口においては、福祉課題を包括的に受け止め、総合的な視野で検討し、適切なサービスにつなげていく必要があります。
- 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力の不十分な方の財産の管理や契約などの法律行為を支援するため、権利擁護に関する取組の強化が必要です。
- 誰もが住み慣れた地域で自分らしく住み続けるため、ひきこもりや孤立など制度の狭間にある問題への対応や、高齢者や障がい者などの社会参加、活躍の場づくりなど、地域における支え合いやさまざまな分野が連携する福祉サービスが必要です。

(2) 施策の基本的方向

福祉に対する意識を醸成するとともに、身近な地域での支え合い・助け合い活動の促進を図ります。また、生活課題の包括的な相談支援体制を充実するとともに、権利擁護に関する取組を進めるなど、さまざまな生活課題にも対応することができる福祉サービスの提供と利用促進を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 住民参加と地域福祉活動の促進



- ・ 地域福祉の充実について検討する協議の場の設置を促進します。
- ・ 地区の集いの場の運営や地域の福祉関係者の活動の調整を担うコーディネーターの設置を支援します。
- ・ 地域食堂（こども食堂）、認知症カフェなど当事者同士の仲間づくり、居場所づくりを支援します。
- ・ 鳥取市社会福祉協議会による福祉学習プログラムの実施を支援します。





② 相談支援と権利擁護体制の強化

- ・ 複雑化、複合化した生活課題に対する包括的支援を協議する場の設置を推進します。
- ・ 地域福祉相談支援センター、地域包括支援センター、人権福祉センター、子育て世代包括支援センターなどの相談窓口の連携を強化し相談体制を充実します。
- ・ 市民後見人の育成促進、とっとり東部権利擁護支援センター「アドサポセンターとっとり」や鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」の運営を支援します。

③ 地域で安心して暮らせる基盤づくり

- ・ 共生型サービスを促進します。
- ・ NPO法人などが行う「公共交通空白地有償運送」を支援します。
- ・ 避難行動要支援者に対する支援制度を普及・促進し、避難体制の構築や平時からの見守り体制づくりを進めます。
- ・ 企業、社会福祉法人などの社会貢献活動を促進します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
福祉ボランティア活動に参加した市民の割合	7.2% (R元年度)	8.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で「過去1年に福祉ボランティア活動に参加した」と回答した市民の割合。
地域食堂の設置校区数	9校区 (R元年度)	17校区 (R7年度)	「地域食堂」の当該年度末の設置校区数。
共生型サービスの実施事業者数	7事業者 (R元年度)	10事業者 (R7年度)	介護保険と障害福祉のサービスを同一事業所で提供を受けられる「共生型サービス」の当該年度末の実施事業者数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
—政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

基本施策4 多文化共生のまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 本市では、「鳥取市国際交流指針」（平成28年3月策定）に基づき、世界に開かれた交流都市鳥取を基本理念に、国際交流の推進、国際感覚豊かな人づくりなどとともに多文化共生のまちづくりに取り組んでいます。
- 令和2年3月末現在、1,495人の外国人住民が本市に暮らしています。近年、外国人住民数が増加傾向にあることから、地域の一員として言葉や文化の違いに不安を感じないで生活し、活躍できる地域づくりが必要となっています。
- 日本語指導が必要な児童生徒は、近年増加傾向にあり、生活や学習背景が多様化していることから、今後、日本語指導を必要とする児童生徒への適切な支援が求められます。

(2) 施策の基本的方向

市民の国際意識の高揚、相互理解の増進に取り組み、外国人住民を含むすべての人が安心して安全に暮らせる多文化共生社会の実現を図ることにより、多彩な人材の確保をめざします。

(3) 施策の主な内容

① コミュニケーション支援



- ・ 多言語や「やさしい日本語」の活用など、外国人住民に対する情報提供の充実を図ります。
- ・ 学校における学習や生活の基盤となる日本語指導を適切に行うことで、当該児童生徒が安心して学習に取り組むことが出来るようにします。

② 生活支援



- ・ 生活相談や日本語ボランティアの紹介など、国際交流プラザを活用した生活支援に取り組めます。
- ・ 鳥取県多文化共生サポーター制度の推進など、外国人住民に対する相談・支援体制の充実を図ります。

③ 多文化共生の地域づくり



- ・ 国際交流員による国際理解講座の実施など、地域における共生意識の醸成を図ります。
- ・ 多文化交流フェスタの開催など、日本人住民と外国人住民との交流機会の充実を図ります。



小学校での国際理解講座

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
国際的な交流の機会・場所に対する重要度	42.9% (R元年度)	50.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標1

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
—政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

基本施策5 協働のまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 少子高齢化、過疎化、生活スタイルの多様化に伴い、隣近所同士のつきあいが希薄になっています。地域内における交流や関わり合いを増やし、つながりを深めることが必要です。
- 町内会など地域活動を支える役員等の高齢化や担い手不足、町内会活動に参加しないなど、地域力の低下が懸念されています。安心して暮らしやすいまちを維持していくためには、地域活動に参画し、みんなで分かち合うことが必要です。
- 全61地区公民館単位でまちづくり協議会が設立され、防災やにぎわいづくり、郷土の歴史・文化や豊かな自然を次世代に引き継ぐ活動など、地域の課題や活性化に向けて、特色ある活動が展開されています。
- まちづくり事業を行う新規NPO法人の立ち上げや、主体的なまちづくりに向けた地域組織による拠点施設の運営など、地域組織の形態やまちづくりの取組が一層多様化され、地域づくりを促進するためには柔軟な支援が求められています。
- 地区公民館で行われてきた生涯学習や社会教育の成果をまちづくりや地域課題の解決の取組にいかし、人づくりと地域づくりを一体化して進めることが重要です。
- 市民と市がそれぞれの役割と責任を持ち、鳥取市らしい活力あるまちづくりを進めていくため、今後も更なる協働意識の醸成や事業の定着に向け、市民の連帯感と自治意識の向上を図る必要があります。



地区公民館での地域コミュニティ活動

(2) 施策の基本的方向

多様化する市民ニーズや生活スタイルに対応するため、各地域がそれぞれの特性をいかし実情に合った、自主的・効率的なまちづくり活動を展開し、地域課題の解決に向けて知恵を出し合いながら、市民が愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します。

(3) 施策の主な内容

① 参画と協働のまちづくりの展開

- ・ まちづくり協議会など地域組織が主体的に取り組む「地域コミュニティ計画」に基づいた活動を支援します。
- ・ 鳥取市市民自治基本条例の市民への浸透を図り、参画と協働のまちづくりを推進します。
- ・ 市民との意見交換を行う機会の充実を図ります。

② 地域で活躍する人材の育成・支援

- ・ 大学と連携し、若者の発想をいかした地域コミュニティ活動やまちづくり事業の取組を促進し、地域の活性化と人材育成に努めます。
- ・ 地方創生の主役となる若者による会議を組織し、若者が本市の現状を調査・研究することで、本市のまちづくりへの関わりを深めていきます。
- ・ 市民活動拠点アクティブとっとりなどを通して、NPO やボランティア団体の活動支援や交流を促進します。
- ・ 自治会などへの加入を促進し、地域コミュニティ活動の維持・発展を支援します。

③ コミュニティ活動の支援

- ・ 各地域のコミュニティ活動が充実するよう、地域の実情や特性などを踏まえた柔軟な支援を行います。
- ・ 地域コミュニティ活動の拠点となる地区公民館などがより利用しやすく機能するよう指定管理者制度など地域の実情にあった柔軟な運営に努めます。
- ・ 地域活動の拠点となる施設の整備や改修への支援を行います。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
地域活動に参加したことがある市民の割合	64.3% (R元年度)	70.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で「過去1年間に地域活動に参加したことがある」と回答した市民の割合。
地域内における住民同士のつながり	76.6% (R元年度)	80.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で「近所づきあいがある」と回答した市民の割合。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

ひとが行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

基本施策1 持続可能な経済成長の実現

(1) 現状と課題

- 地元企業の経営基盤安定・強化に向けた取り組み、産業の高度化及び多様化による付加価値の向上に向けた取組として、労働生産性の向上に対する支援や学術研究機関との高度な連携を通じた新技術・新製品の開発への支援、新しい産業として再生可能エネルギー産業の振興が求められています。
- 人口減少やサプライチェーンのグローバル化による市場の変化や取引先の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるビジネス環境の変化や新しい需要に対応した製品開発等が必要となっています。
- ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率は、平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、市内企業の人材確保が喫緊の課題となる中、地元学生の地元就職促進、出産・子育て等による離職者の再就職や外国人材の活用、新型コロナウイルス感染症の拡大により加速する若者の地方への転職・移住などの動きを捉える必要があります。
- 地域産業に刺激を与え、地域活性化の源泉となる可能性を秘めた起業・創業に対する支援や後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう事業承継に対する支援が求められています。
- 産業の高度化や足腰の強い地元産業の実現には、経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等の産学官連携の強化や地域資源である農林水産物の生産者と加工・販売のノウハウを持った商工業者との農商工連携の推進が必要です。

(2) 施策の基本的方向

産学官連携や農商工連携の推進を行い、成長産業の育成、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上に取り組むとともに、取引先確保や販路の拡大、人材確保に重点的に取り組むことで産業の発展・振興を図ります。起業・創業の支援による地域活性化、地域に欠かせない企業の後継者不足による廃業の防止を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 経営基盤の強化・付加価値の向上



- ・ 制度融資資金を貸付実行した金融機関に対し、協調割合に応じた市負担分を預託することで、事業者到低利な融資を提供します。
- ・ 生産性の向上により従業員の処遇改善を図る設備投資に対する支援を行います。
- ・ 地元企業と学術研究機関との共同研究など、より高度な連携を通じた新技術・新製品の開発を支援します。
- ・ エネルギー産業の振興を図るため、スマートエネルギータウン構想を推進します。

② 販路・取引の拡大



- ・ 市公式インターネットショップ「とっとり市」により、市内事業者の販路拡大の機会を与えると同時に、市内物産のPRを行います。
- ・ 「麒麟のまち」関西情報発信拠点を通じて、市内事業者及び市内物産等のPRを行い

ます。

- 地元企業を積極的に訪問し情報収集に努め、誘致企業と地元企業との間のビジネスマッチングを推進します。
- 自社商品、製品等の販路開拓のため展示会等に出展する企業を支援します。

③ 人材育成・労働力の確保



- 高校生を対象とした企業見学会の開催や企業ガイドブックの配布などにより、若者への市内企業のPRを行います。
- 市内企業の人材確保に向けた取組への支援や、ハローワーク鳥取と連携し、企業説明会や面接会を開催します。
- 市内企業の経営基盤の強化に資する研修会の開催などにより、中核人材育成の機運を醸成します。
- 出産・子育て等により、離職し、再就職を希望している求職者を支援し、市内企業で働く機会を提供します。
- 鳥取市内に設置する日本語学校に対する支援及び高度外国人材を確保するために日本語学校を活用した企業の支援を行います。



日本語学校

④ 起業・創業及び事業承継の推進



- 魅力あるまちづくりに取り組む起業・創業に対し、集中的に投資・融資を行い、さらに支援機関等による伴走的な支援を行います。
- 事業承継に関する費用を支援することで本市における事業承継の促進を図ります。

⑤ 産学官連携・農商工連携の強化



- 経済団体、企業者、金融機関、大学等で構成される鳥取市中小企業・小規模企業振興会議において、地域経済の抱える諸課題についての情報交換や施策の構築に向けた意見交換を行います。
- 経済団体、教育機関、雇用関連機関等で構成される鳥取市雇用促進協議会において、地域の労働需給の均衡に向けた諸課題についての情報交換や施策の構築に向けた意見交換を行います。
- 商工団体と連携して市場ニーズの把握や販路開拓、新製品開発や既存商品の改良、事業者間のマッチングを後押しします。
- セミナーの開催や商談の機会を提供し、産学官連携による6次産業化・農商工連携の取組を推進します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
就業者1人あたりの市内GDP	6,804千円 (H29年度)	7,478千円 (R5年度)	就業者1人当たりの当該年度の市町村内総生産(名目)の本市の値。
大学生市内就職率	23.4% (R元年度)	28.2% (R7年度)	当該年度の県内2大学(学部卒)の全就職内定者のうち市内就職内定率。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

基本施策2 工業の振興

(1) 現状と課題

- 近年、成長産業を中心とした市内への企業誘致は順調に実績を重ね、雇用の創出に大きく貢献しており、産業構造も高度化・多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により国内回帰や国内拠点の整理・統合、地方への拠点分散等の検討がされており、これらの動きを捉えたさらなる産業の振興が求められています。
- 鳥取自動車道に隣接する「河原インター山手工業団地」と「鳥取南インター布袋工業団地」の整備により、企業誘致の受け皿の確保に努めています。一方で、地元企業による新增設の動きもあり、分譲可能な未利用地が不足してきている状況にあります。企業立地を推進していくためには空き工場や空き用地の有効活用とともに、新たな工業用地の確保の検討が必要です。
- 成長産業の振興には、誘致企業と地元企業のビジネスマッチングや産学金官連携による地元中小企業等の参入を支援することが必要です。また、新しい切り口として、再生可能エネルギーの主力電源化などにIoTやAIなどの新技術の活用による市場で優位性を発揮できる今までにないサービスやビジネスモデル等を地方から創出していくことが期待されます。
- 地元企業においては、生産年齢人口の減少はもとより、労働生産性の低さが労働力の確保を困難にさせている要因となっており、労働生産性の向上に向けた支援が必要です。
- 産業の高付加価値化や人材不足解消に対しては、自治体だけでなく、経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等の産学金官の連携強化が不可欠です。
- 市内企業による国外への販路拡大にあたっては、専門的な知識や最新の現地情報の入手が必要であり、個々の企業で取り組むには課題が多くあります。



(2) 施策の基本的方向

企業誘致や地元企業の新増設の継続的推進や受け皿となる工業団地の整備・検討を行うとともに、成長産業の振興につながる地元企業による誘致企業とのビジネスマッチング、新技術・新製品の開発の支援や再生可能エネルギー等の新ビジネスモデルの地方からの創出を行います。

また、地元企業の労働生産向上や産学官連携の強化、国外への販路拡大のための支援もあわせて行います。

(3) 施策の主な内容

① 企業誘致活動の推進

- ・ 若者の定住促進や雇用のミスマッチ解消のため、多様な分野の企業誘致を推進します。
- ・ 誘致企業と地元中小企業等のマッチング機会を増やし、地元企業との接点を拡大します。
- ・ 企業進出にあたっては、鳥取県や地元金融機関等の関係機関と協調しながら、補助金等細やかな優遇制度で支援します。

② 新たな工業団地の検討

- ・ 企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備・検討を行います。

③ 成長産業の振興



- ・ エネルギー産業の振興を図るため、スマートエネルギータウン構想を推進します。(再掲)
- ・ 地元企業と学術研究機関との共同研究など、より高度な連携を通じた新技術・新製品の開発を支援します。(再掲)
- ・ 労働生産性の向上に向けた積極的な設備投資を本市補助事業の活用等により支援を行います。

④ 中小企業者・事業者の支援



- ・ 労働生産性の向上に向けた積極的な設備投資を本市補助事業の活用等により支援を行います。(再掲)

⑤ 経済団体、金融機関、大学、産業支援機構等との連携



- ・ 経済団体、企業者、金融機関、大学等で構成される鳥取市中小企業・小規模企業振興会議において、地域経済の抱える諸課題についての情報交換や施策の構築に向けての意見交換を行います。(再掲)
- ・ 産学官の各機関との意見交換を通じ、連携強化を図るとともに、地元企業と研究機関が連携した新たな事業への支援を行います。

⑥ 国際経済交流の推進

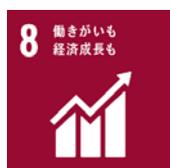


- ・ 海外企業とのマッチングや外国人留学生インターンシップ等の取組を行う、鳥取市国際経済発展協議会の運営を行います。
- ・ 貿易相談、セミナー開催等を行う日本貿易振興機構に対し、事業費等の一部を負担します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
市内製造品出荷額等	● (H30年)	維持 (R6年)	当該年の工業統計調査(経済産業省)による製造品出荷額等の本市の値。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

基本施策3 商業とサービス業等の振興

(1) 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークを導入する企業が増えている中、地方へのオフィス移転が進む流れを捉える必要があります。
- 若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況がある中、好きな事を生業とできる起業への支援が、若者定住や商店街の空き店舗解消につながります。
- 人口減少やサプライチェーンの進展などによる市場の縮小や取引先の多様化が進む中、新たな販路の開拓・拡大は、多くの企業、特に小規模な事業所では大きな経営課題となっています。
- インターネット販売の普及が進み、流通システムが大きく変化する中、本市特産品及び伝統工芸品の販路の拡大を図るためには、さまざまな方法による取り組みが必要です。
- インターネット販売の普及が進み、流通システムが大きく変化する中、公設卸売市場や卸売業全般における機能の充実や経営基盤の強化が求められています。

(2) 施策の基本的方向

地方へのオフィス移転や起業・創業について、テナントオフィスや遊休不動産のリノベーションなどの施設整備・改修に対する支援を行います。

また、物産の振興として、アンテナショップ機能を有する「麒麟のまち」関西情報発信拠点や観光コンベンション協会が行う「ぶるさと物産館」の充実や観光客による消費を喚起する市内物産と観光のPRを一体的に行うとともに、インターネットによる物産のPRを行います。同時に、事業者等と連携しながら、公設卸売市場の機能を充実させ、衛生管理や安全性を徹底させることで、市場を経由する製品のブランド力の強化を行い、卸売業の機能強化や新事業の展開等も取り組みます。

(3) 施策の主な内容

① 中心市街地等の商業の振興



- ・ 魅力あるまちづくりに取り組む起業・創業に対し、集中的に投資・融資を行い、さらに支援機関等による伴走的な支援を行います。(再掲)
- ・ ワーキング環境としての鳥取の優位性をアピールするとともに、オフィス移転の流れを取り込むため、オフィス移転に係る経費を支援します。

② 物産の振興



- ・ 「麒麟のまち」関西情報発信拠点を通じて、市内事業者及び市内物産等のPRを行います。(再掲)
- ・ インターネットショップ「とっとり市」により、市内事業者に販路拡大の機会を提供するとともに、市内物産のPRを行います。(再掲)

- 鳥取市観光コンベンション協会が運営する地元産品の販売拠点「まちパル」のへの支援を行います。



「麒麟のまち」関西情報発信拠点

③ 卸売業の振興

- 老朽化している公設卸売市場について、関係者と連携を図りながら、コールドチェーン設備の整備や生産者の育成、市内産品の販路や取引の拡大など機能強化に努めます。



公設卸売市場

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
市内事業所数	9,018 件 (H28 年)	維持 (R6 年)	当該年の経済センサス（基礎・活動）調査における事業所数の本市の値。

(5) SDGs の目標との関連



まちづくりの目標2

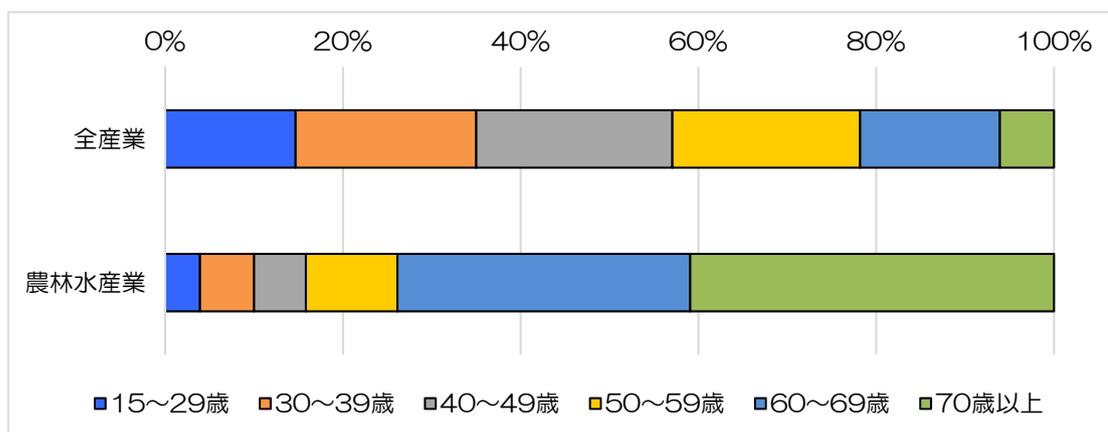
人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

基本施策4 農林水産業の成長産業化

(1) 現状と課題

- 農林水産業は、就業者の高齢化や後継者不在、販売価格の低迷といった問題に直面しており、担い手の確保や不安定な経営環境の改善、ICT等の先進技術の活用による省力化が求められています。
- 農業は、耕作放棄地が拡大しており、農地集積や営農経費の低減・維持管理の省力化、企業の農業参入による活性化が必要です。また、産地化が進んだ農産物の生産維持・拡大に向けた取組も求められています。
- 林業は、木材価格の低迷や鳥獣被害の深刻化等により、手入れの行き届かない森林の増加が懸念されています。森林は、水源かん養や環境保全、防災機能等の公益的機能を持つことから、持続可能な林業への転換が必要です。
- 水産業においては、水産資源の減少や魚価低迷等の影響を受け、厳しい経営状況が続いています。漁業振興のため、水産資源の維持・増殖を図ることや、魚価向上を図ることが必要です。
- 地元食材等の域外の販路拡大や地産地消の推進が必要です。また、地元食材等を6次産業化の推進による高付加価値化も必要となっています。
- 近年、鳥獣被害や気象災害が深刻化しており、被害の予防・軽減の推進が必要とされています。



平成27年国勢調査による年齢階級産業別就業人口割合

(2) 施策の基本的方向

農林漁業団体と連携し、経営環境の改善や生産基盤の維持・整備を進めるとともに、担い手の確保・育成や最新技術等による省力化を図ります。また、農林水産物の6次産業化、産地化・特産品化を進め、地産地消や全国への販路拡大を展開し、持続可能な農林水産業の実現をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 担い手の確保



- 就農希望者の掘り起こしや、農業を職業として選択してもらうための動機づけの提供を行います。
- 就農前後のサポート、研修等の取組、機械購入費等の初期投資に対する支援により担い手の確保を図ります。
- 中心経営体に位置付けられる集落営農組織等への農地集積を行い、地域ごとの担い手育成を推進します。
- 林業従事者の確保のため、雇用条件の改善等の取組や関係機関との連携による研修等の支援を行います。
- 漁業研修等への支援を行い、漁業の担い手・後継者を育成します。

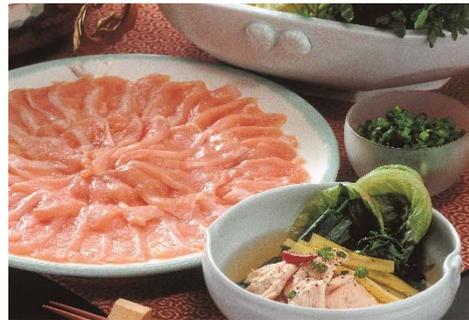
② 産地化・ブランド化



- ブランドとして定着した農産物の生産規模維持、新規ブランド作物の生産規模拡大を推進します。
- 鳥取地どりの生産から食肉処理、加工まで一貫した生産体制を構築し、ブランド化を推進します。
- 鳥取和牛のブランド化を推進します。
- 鳥取県産米きぬむすめをはじめとする地域冠米の作付や販売拡大を支援します。
- 木材等の活用推進を図ります。
- 新たな木材の活用分野の開拓支援を行います。
- 日本海で漁獲される松葉がに、モサエビ、ハタハタ、湖山池のシジミ等の特産品化を支援します。
- 日本海沿岸域へのキジハタ等の放流、千代川への鮎の放流等の取組を支援します。



白はた



地鶏ピヨ



20世紀梨



松葉がに



日光生姜



らっきょう

③ 生産基盤の整備・維持保全 ★ II

- ・ 農地、農業用施設、ため池など農業生産基盤の計画的な維持、改修整備を行います。
- ・ 農業の効率化・大規模化に向けた基盤整備を行います。
- ・ 農地集積、農地・農業施設の保安全管理、農地の遊休化・耕作放棄地化の防止等を図るため、国、県等と連携した対策を進めます。
- ・ 林業経営体の経営基盤強化支援を図ります。
- ・ 新たな森林管理システムによる効率的な森林管理を推進します。
- ・ 林業用路網の計画的な整備を行います。
- ・ 航路確保のための浚渫など漁港の機能保全・維持を図ります。



高性能林業機械の活用



作業道の作設

④ 販路拡大・地産地消の推進 ★ II

- ・ 生産者と消費者の交流により販路の新規開拓や消費者ニーズを直接把握する機会を提供します。
- ・ 販売ツールの提供や「麒麟のまち情報発信拠点」や「地域商社とっとり」等との連携による海外も含めたマッチングの促進を行います。
- ・ 農林水産物の地産地消を推進します。



関西圏での直売マルシェの実施

⑤ 6次産業化・農商工連携の推進 ★ II

- ・ 生産から加工・販売を一体化させる地域ぐるみの取組や経営の多角化・複合化を総合的に支援し、6次産業化を推進します。
- ・ 農商工連携により、付加価値の高い加工品等を開発し、国内外への販路拡大を図ります。



6次産業化



6次化産業化マッチングサイト

⑥ 農林水産業の生産の安定化



- 鳥獣による農作物被害等の増加に対応するため、捕獲対策の充実や、ジビエ肉の利活用体制の強化を図ります。
- 農業経営収入保険制度や農業共済制度への加入を促進します。
- ICT 等最新技術の導入をめざします。

→ **【Society 5.0】**



ドローンの活用



鳥獣の問題

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
市内農業算出額	129 億円 (H30 年)	150 億円 (R6 年)	農林水産省が生産農業所得統計により推計した当該年の市町村別農業算出額の本市の値。
市内木材搬出量	38,955 m ³ (R元年度)	52,000 m ³ (R7 年度)	当該年度の林業経営体の経営計画に基づく市内の間伐木材搬出量。
市内漁獲量	2,203 t (R元年)	2,203 t (R7 年)	当該年の海水面漁業の市内漁獲量。

(5) SDGs の目標との関連



まちづくりの目標 2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策 2 人が集う交流と連携のまちづくり

基本施策 1 ふるさと・いなか回帰の促進

(1) 現状と課題

- 地方創生が推進される中で人口減少の抑制や地方の担い手不足の解消、地域コミュニティの維持に向け、「鳥取らしさ」をいかしたまちづくりを推進することを目的に、UJI ターン希望者や地方に関心を持つ方に対して移住定住等の促進を図っていますが、首都圏や関西圏等の大都市への人口集中が是正されない状況が続いています。
- 「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」や首都圏及び関西圏の「鳥取市移住定住相談窓口」に専任の相談員を配置し、相談体制の充実を図るとともに、ホームページや SNS の媒体はもとより、東京や大阪で行われる相談会などを通じて、住まい・仕事・子育て・暮らしなどに関する情報を積極的に発信してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2.3月以降、移動制限や相談会中止・出展自粛を余儀なくされ、相談件数等が激減しました。新しい生活様式のもとで、相談形態やPR方法などの変化が求められています。
- ライフスタイルに対する“価値観”やワークライフバランス・リモートワークの推進による“働き方”が変化する中で、鳥取の自然環境や空き家や子育てする環境などの地域資源をいかし、移住希望者や関係人口などを受け入れるための施策をさらに充実させる必要があります。

(2) 施策の基本的方向

移住希望者や地元出身者が住みたい、ふるさとへ帰ろうと思えるまちづくりを進めるとともに、情報発信・相談体制・受入体制を充実します。また、交流人口の拡大や、将来的な移住が期待される関係人口の創出・拡大に取り組みます。

(3) 施策の主な内容

① 人材誘致・ふるさと回帰の充実



- ・ 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口を充実し、移住定住を促進します。また、首都圏及び関西圏の移住定住相談窓口と情報共有の体制を充実するとともに、鳥取県やふるさと鳥取県定住機構と連携を図り、都市部からのUJIターンを促進します。
- ・ 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏やふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会の取組として、関西圏・首都圏・山陽地方などの都市圏におけるセミナー開催や移住相談会での合同出展、さらには圏域内での体験イベントなどを企画することにより、移住定住の促進や官民の協働によるふるさと回帰を推進します。
- ・ 移住定住支援ポータルサイトの刷新、SNSでの情報発信、オンライン相談窓口の開設など、インターネット環境を最大限活用し、本市への移住意欲を高める仕掛けづくりに努めます。
- ・ 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口を設置して10年以上、鳥取市移住・交流情報ガーデンを設置して5年以上経過していることから、時代の変化やニーズに即した総合的な窓口のあり方を研究します。
- ・ 本市の魅力を再認識し、定着につながる取組について研究します。



移住定住相談会



お試し定住体験施設（鹿野町湯川）

② 田舎暮らしの環境の充実



- ・ 利用者のニーズに応じた田舎暮らしをお試し体験できるための環境の充実に、地域団体などと連携して取り組みます。
- ・ 地域団体と連携して空き家の利活用を推進し受入態勢の充実を図り、移住定住などを促進します。
- ・ 移住定住支援ポータルサイトのリニューアルを機に魅力ある田舎暮らし・空き家情報等の発信に努めます。
- ・ 定期借地権付き土地分譲事業など多様な住宅ニーズに対応する住宅供給を促進します。

③ グリーンツーリズムの促進



- ・ 豊かな自然や魅力ある歴史・文化など地域資源の活用や農業体験、イベント、物産販売などを通じた市街地と中山間地域の住民との交流促進を図ります。
- ・ グリーンツーリズムの推進に向け、関係団体との連携や中山間地域における体験型民泊を展開する事業者を支援します。
- ・ 本市の主要スポットなどをめぐる自転車を活用した周遊イベントの取組を支援するとともに、関係人口の拡大を図ります。

④ 関係人口の拡大



- ・ 都市部の大学と連携した学生と地域との交流を図り、関係人口のすそ野を広げていきます。
- ・ 演劇祭等への支援を通じた国内外の芸術関係者と地域との関係構築を進めます。
- ・ ワーケーション（休暇先からのリモートワーク）などによる関係人口の取組みを進めます。 ➡【Society 5.0】

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
移住定住者数	359人 (R元年度)	1,750人 (R3～7年度)	R3～7年度に本市に移住した人数の累計。
高校生の鳥取市への定住意向	33.9% (R元年度)	40.0% (R6年度)	高校3年生を対象とした当該年度実施のアンケート調査で、「将来的には、鳥取市に定住したい」と回答した割合。

（５）SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち
一政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

基本施策2 滞在型観光の推進

(1) 現状と課題

- アフターコロナにおける観光需要の獲得に向けたプロモーションは、国などの動向も踏まえながら、国内から国外へと段階的な展開が必要です。
- 観光関連事業者と観光客などがお互いに安全・安心に過ごせるよう、新しい生活様式に対応した受入環境の整備が必要です。
- ユネスコ世界ジオパークに認定されている山陰海岸ジオパークは、ジオサイトの保全や教育、観光分野での活用など、今後も官民一体となった持続的な取組が必要です。
- 鳥取砂丘一体の上質化や滞在型観光を推進していくためには、砂丘西側エリアの再整備が必要です。
- 鳥取砂丘砂の美術館は、鳥取砂丘を舞台に世界でも類を見ない精巧な「砂像」を制作・常設展示する唯一の美術館であり、美術館のブランドと安定的な管理運営を確立することが重要です。
- 本市には、鳥取砂丘をはじめとする豊かな自然のほか、梨、らっきょう、カニなどの多彩な産品、古くから受け継がれてきた麒麟獅子舞や傘踊りといった歴史・伝統文化など、魅力ある観光資源が多くあり、それらを官民一体で大切に磨き上げていくことが必要です。
- 個人やグループで多様なスポットを周遊する観光スタイルが主流となる中、高速交通網の整備進展による日帰り観光圏の拡大に対応するため、広域連携による受入体制を整備し、観光客の滞在時間の延長につなげていくことが必要です。
- インバウンド需要の回復を見据え、外国人観光客のニーズに対応した魅力ある観光メニューの開発や効果的な情報発信、観光サインの多言語化やキャッシュレス決済の普及など、受入態勢の充実に向けた取組が必要です。

(2) 施策の基本的方向

鳥取砂丘や砂の美術館を観光の核としながら、自然、歴史、文化などのテーマごとに各資源の魅力を際立たせる周遊ルートの開発や広域観光連携を進めるとともに、新しい生活様式に対応した受入態勢を充実させることにより、観光客が安全・安心・快適に滞在できる「観光都市鳥取」をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進



- 日本ジオパークや世界ジオパークの再認定審査を見据え、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係府県市町、地域などと連携し、ジオパークの推進に向けた取組を一層強化します。
- 鳥取砂丘をはじめとするジオサイトの保全や教育、観光、地域産業の各分野での積極的な活用を図ります。



② 鳥取砂丘の保護・保全及び上質化

- 鳥取砂丘未来会議が行う官民協働によるボランティア除草や砂丘一斉清掃などを継続し、美しい砂丘の景観を保全します。
- 環境省や鳥取県と連携し、民間活力の導入も促進しながら鳥取砂丘の滞在環境の上質化に取り組みます。

③ 砂の美術館の充実



- 砂の美術館を本市の代表的な観光拠点施設として位置づけ、毎年テーマを変えながら世界最高レベルの砂像を制作・展示します。
- 展示テーマに合わせた集客イベントの実施や SNS などを活用した国内外への情報発信により、新たな観光客やリピーターの獲得につなげます。
- 「砂像」をいかしたまちづくりを官民連携により推進し、市民による砂像文化の醸成を図ります。

④ 地域の観光資源の磨き上げ

- 鳥取砂丘や砂の美術館のブランド力を高めるとともに、白兔海岸、湖山池などの美しい自然のほか、日本遺産に認定された北前船や麒麟獅子舞などの伝統文化の磨き上げを進めます。
- 史跡、文化財などの観光素材の磨き上げと、テーマ性を持った周遊ルートの開発を進めます。
- 鳥取、吉岡、鹿野、浜村の各温泉地の特性をいかした観光地づくりを促進します。
- 着地型・滞在型観光の推進に向け、スポーツツーリズムやヘルスツーリズムなどに対応した環境整備や情報発信に取り組みます。
- 山陰自動車道（鳥取西道路）の開通をいかし、白兔海岸・吉岡温泉・湖山池など西地域の周遊・滞在を促進します。
- 「鳥取しゃんしゃん祭」を官民で連携しながら日本を代表する祭りに育てます。



鳥取砂丘



鳥取砂丘砂の美術館



ジオパークトレイル



白兔海岸



湖山池



鳥取しゃんしゃん祭

⑤ 魅力ある鳥取砂丘西側エリアの再整備



- ・ インバウンド需要の回復を見据え、旧砂丘荘・旧青年の家跡地を活用したリゾート型宿泊施設の整備を促進します。
- ・ 柳茶屋キャンプ場の再整備や隣接するサイクリングターミナルとの一体運営について検討を進め、砂丘での「ワーケーション」などを推進します。
- ・ 鳥取砂丘一体の上質化に向け、多鯰ヶ池の魅力向上や周辺整備に取り組みます。

⑥ 観光関連産業の育成

- ・ 観光事業者が取り組む新しい生活様式に対応した観光商品の開発や受入環境の整備などに対して支援を行います。
- ・ 鳥取市観光大学などで、新しい生活様式とおもてなしを両立させた研修機会を設けるなど、観光客と接する人材の育成に取り組みます。
- ・ 鳥取市観光コンベンション協会や麒麟のまち観光局など、観光関連団体の活動に対し必要な支援を行います。



⑦ 広域観光連携の推進

- ・ 麒麟のまち観光局や関係自治体と連携し、圏域の魅力ある観光資源をいかした周遊ルートの造成や、一体的な情報発信に取り組みます。
- ・ 山陰海岸ジオパークを核とする観光資源の広域的な活用を図り、但馬・丹後圏との観光連携を推進します。
- ・ とっとりコンベンションビューローや鳥取市観光コンベンション協会と連携し、コンベンション誘致に向けた取組を強化します。



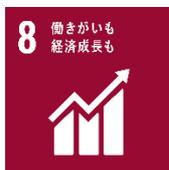
⑧ インバウンド需要の回復を見据えた国際観光の推進

- ・ 外国人観光客のニーズに対応した体験メニューの造成をはじめ、SNSやオンライン旅行サイトなどを活用した効果的な誘客プロモーションに取り組みます。
- ・ 東南アジアや欧米豪など新たな市場開拓に取り組むとともに、羽田空港－鳥取砂丘コナン空港便の活用はもとより、関西国際空港や米子鬼太郎空港と連携した二次交通の整備や観光ルートの開発を検討します。
- ・ 鳥取県などと連携し、鳥取砂丘コナン空港の国際チャーター便の就航促進を図ります。
- ・ 鳥取市国際観光客サポートセンターにおいて、観光情報はもとより、安全・安心に関する情報を提供し、外国人観光客の支援体制を一層強化します。
- ・ 観光案内標識の多言語化や、観光事業者などが取り組むWi-Fi環境の整備やキャッシュレス決済の導入などを支援し、受入態勢の充実を図ります。 → [【Society 5.0】](#)

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
観光入込客数（年間）	●万人 (R元年)	●万人 (R7年)	県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の観光入込客数。R2年以降は感染症の影響で大幅な減少が見込まれるため、5年間でH27～R元年の平均水準までの回復をめざします。
外国人宿泊者数（年間）	33,041人 (R元年)	23,000人 (R7年)	市内の主要宿泊施設の外国人宿泊者数。R2年以降は感染症の影響で大幅な減少が見込まれるため、5年間でH27～R元年の平均水準までの回復をめざします。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち
一政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

基本施策3 シティセールスの推進

(1) 現状と課題

- 魅力的な鳥取市ブランドのイメージを確立するため、平成29年度に策定した「鳥取市シティセールス戦略」とブランドスローガン「SQのあるまち」に基づき、知名度アップ事業をはじめとするPR事業を積極的に展開し、シティセールスに取り組む必要があります。

「SQのあるまち」

- Service Quality：質の高いサービス提供
- Safety Quality：安全・安心に暮らせる環境
- Sightseeing Quality：優れた魅力資源



- 「SQ」に込められた職員行動指針の共有による職員の資質向上を図るとともに、まち一体で取り組むシティセールスへの発展を図っていく必要があります。

(2) 施策の基本的方向

魅力的な鳥取市ブランドのイメージを確立し、市内外に本市の魅力を発信・浸透させ、住む人、来る人の満足度が高い、愛され続ける鳥取市をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 戦略的な情報発信による市民愛着度の向上



- シティプロモーション¹⁷「それ、鳥取市だよ」などの知名度アップのためのPRキャンペーンを積極展開します。
- SNSなどを活用した戦略的な情報発信を行います。
- 「麒麟のまち」関西情報発信拠点を活用し、本市と麒麟のまち圏域の魅力ある料理の提供や特産品の販売、観光・移住定住などの情報発信、マーケティングを行います。
- 交流人口の拡大・移住定住の促進を図るため、大都市圏でのシティセールスを推進します。



インターネット放送番組



「麒麟のまち」関西情報発信拠点

¹⁷ シティプロモーション：地域を持続的に発展させるために、その魅力を発掘し、内外に効果的に訴求し、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。鳥取市においては、シティセールス戦略を長期的な取組と捉え、このうち短期的に取り組む施策としてシティプロモーションを位置付けている。



シティプロモーション動画



PR キャンペーン

② まち一体で取り組む魅力の向上

- 本市の魅力や地域資源をいかした都市イメージを高めることができる市民活動や取組を支援します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
市民愛着度	61.5% (R元年度)	65.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で「本市に愛着や親しみを感じている」と回答した市民の割合。
地域魅力度	181位 (R元年度)	100位 (R7年度)	ブランド総合研究所が行う当該年の地域ブランド調査結果。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

基本施策4 自治体間連携の推進

(1) 現状と課題

- 平成30年4月の中核市移行に伴い、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町の1市5町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、また令和2年3月には兵庫県香美町が圏域に加わりました。
- 若年層の転出超過、圏域人口の減少が依然として続いており、広域連携による持続可能な圏域づくりのさらなる取組が求められています。



- 社会基盤の整備や人口増加など、共通する課題解決や地域の活性化を図るため、課題や目標を共有する自治体と連携し、他圏域とのネットワークの強化を図る必要があります。

(2) 施策の基本的方向

「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の構成町と連携し、持続可能で魅力ある圏域の形成・発展に取り組みます。

(3) 施策の主な内容

① 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の事業の推進



- ・ 地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」による広域観光事業や「株式会社地域商社とっとり」による商社事業の展開などを通じて圏域の経済成長をけん引し、自立した活力ある圏域の形成に取り組みます。
- ・ 夜間・休日急患診療所の運営など、高次の都市機能の集積・強化を図り、快適で安心して暮らせる圏域の形成に取り組みます。
- ・ 圏域が一体となって取り組むエリアプロモーションや移住定住の促進をはじめ、病児・病後児保育施設や図書館の相互利用など、圏域の生活関連サービスの向上に取り組みます。

【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン：圏域のめざす将来像】

- ◆ 地域の資源や特徴をいかし自立した活力ある圏域
- ◆ 都市機能が充実し快適で安心して暮らせる圏域
- ◆ 交流が盛んでにぎわいのある圏域
- ◆ 環境にやさしい圏域
- ◆ 若者に魅力ある圏域



地域連携DMO「麒麟のまち観光局」が取り組む観光素材の開発、普及及び県内外への観光広報などの支援



「麒麟のまち」関西情報発信拠点

病児・病後児保育施設の圏域での共同利用



② 他圏域とのネットワークのさらなる強化

- ・ 山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議¹⁸、道路関係3期成会¹⁹、山陰海岸ジオパーク推進協議会、鳥取・岡山県境連携推進協議会等の取組を通じて、他圏域とのネットワーク化を強化しつつ、社会基盤整備の充実、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用などを図ります。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
麒麟のまち圏域の人口	253,325人 (R元年)	244,623人 (R7年)	麒麟のまち圏域構成市町の当該年の国勢調査人口の合計値。

(5) SDGsの目標との関連



¹⁸ 山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議：2府5県にわたる52の基礎自治体で構成されており、山陰新幹線の早期実現に向けた各種活動を行っています。

¹⁹ 道路関係3期成会：国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会、鳥取道整備推進協議会、鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会の3つの期成会が合同で活動を行っています。

まちづくりの目標 1

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策 2 人が集う交流と連携のまちづくり

基本施策 5 他都市との交流の推進

(1) 現状と課題

- 本市では、「鳥取市国際交流指針」に基づき、姉妹都市である韓国清州市、ドイツハーナウ市のほか、交流都市である中国太倉市・オルドス市・延辺朝鮮族自治州、ロシアウラジオストク市、本市に縁のあるブラジル鳥取県人会などとの国際交流を推進しています。
- 国内においては、姉妹都市である北海道釧路市、兵庫県姫路市、山口県岩国市、福島県郡山市をはじめ、歴史的なつながりや共通のテーマがある他都市、各地域の鳥取県人会などとの交流を推進しています。
- これまでの交流により培われた信頼関係や友好・協力関係を基盤としつつ、経済をはじめとする幅広い分野において、官民が連携しながら交流の拡大・深化を図ることが必要です。



姫路市とのスポーツ交流



ドイツに関する講演会

(2) 施策の基本的方向

官民が連携しつつ、国内外の姉妹都市や交流都市などを中心とした交流を進めることにより、市民の国際意識の高揚、相互理解の増進、交流人口の拡大を図ることで、友好協力関係の維持と相互の発展をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 国際交流の展開

- ・ 姉妹都市である韓国清州市、ドイツハーナウ市との間で、官民が連携しながら、経済や文化、スポーツなど幅広い分野での交流事業を推進します。
- ・ 交流都市である中国太倉市、オルドス市、延辺朝鮮族自治州、ロシアウラジオストク市との間で、官民連携による交流事業を推進します。
- ・ 環日本海拠点都市会議などの国際会議に参画するほか、必要に応じて訪問団の受け入れなどを行います。

② 国内交流の展開

- ・ 姉妹都市である北海道釧路市、兵庫県姫路市、山口県岩国市、福島県郡山市との間で、官民が連携しながら、観光・文化・スポーツ・教育など、さまざまな分野での交流事業を推進します。
- ・ 砂像を共通テーマとする南さつま市をはじめ、国内他都市との間で、官民連携による特色ある交流事業を推進します。
- ・ 本市に関連する情報を、人的ネットワークを通じて国内に発信するため、各地域の鳥取県人会をはじめ、各種団体などとの交流を推進します。



釧路市（鳥取神社）



姫路市（姫路城）



岩国市（錦帯橋）



郡山市（うねめ祭り）

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
民間団体による交流件数	3件 (R元年度)	10件 (R3~7年度)	鳥取市の支援制度を活用して交流事業を実施した当該年度の件数。

（５）SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

基本施策1 文化芸術によるまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 本市では、鳥取市文化芸術振興条例などにに基づき、文化芸術振興に関する施策を総合的に推進しています。市内においては、鳥取市文化団体協議会をはじめ、多くの文化芸術団体や文化芸術活動者が活動を展開しています。また、麒麟獅子舞をはじめ、伝統文化の保存団体が活動を行っています。
- 少子・高齢化の進行などにより、文化芸術団体の団体数・構成員や、伝統文化の保存団体数が減少しています。地域の文化芸術活動の持続・発展や、地域の宝である伝統文化の後世への継承のため、活動の輪を広げることにより、新たな担い手を発掘・育成していくことが必要です。
- 文化芸術の活動や鑑賞などを通じ、多くの市民が市内の文化施設などを利用しています。一方、市の所有する主要な文化施設においては、老朽化が着実に進行し、安全性や機能の低下が顕在化しています。鳥取市公共施設再配置基本計画の考え方を踏まえつつ、今後の文化施設のあり方を検討することが必要です。



芸術の出前講座



日本のふるさと音楽祭

(2) 施策の基本的方向

文化芸術振興の取り組みを推進することにより、市民の創造性や豊かな心を育むとともに、地域への愛着や誇りを醸成することで、地域社会・経済の活性化、まちの魅力向上、交流人口の増加などにつなげます。

(3) 施策の主な内容

① 文化芸術活動の活性化



- ・ 市民による文化芸術活動を促進し、文化芸術に対する市民意識の高揚を図ります。
- ・ 文化芸術活動の持続・発展のため、地域の文化芸術の担い手育成を図ります。
- ・ 文化芸術活動を通じた市民の連携や交流の促進を図ります。

② 伝統文化の保存・継承

- ・ 地域への愛着や誇りを醸成し、伝統文化の担い手育成を図ります。

- ・ 地域の宝である伝統文化の掘り起こし・保存・活用を図ります。
- ・ 日本遺産をはじめ、地域の歴史・文化資源をいかしたまちづくりを進めます。



③ 文化芸術活動・鑑賞機会の充実

- ・ 文化芸術活動・鑑賞の場となる文化施設などの機能維持・充実を図ります。
- ・ 市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会の充実を図ります。
- ・ 文化芸術団体の活動などに関する情報発信の充実を図ります。



市民美術展



鳥取市文化賞授賞式

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
市内文化活動団体への加入団体数	203 団体 (R2 年)	203 団体 (R7 年度)	市内文化活動団体の当該年度末の加盟団体数。
文化芸術鑑賞者数	61,280 人 (R 元年度)	72,000 人 (R7 年度)	鳥取市補助事業による当該年度の観覧者数。

(5) SDGs の目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

基本施策2 文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成

(1) 現状と課題

- 本市は、恵まれた自然環境のもとで、長い歴史と伝統文化に支えられ、山陰地方を代表する都市として発展したまちであり、鳥取城跡附太閤ヶ平・青谷上寺地遺跡・因幡国庁跡（国史跡）、観音院庭園（国名勝）、仁風閣・旧美歎水源地水道施設（国重要文化財）をはじめ、民俗文化財や美術工芸品など、数多くの文化財が所在しています。
- 先人から継承したその多くの貴重な文化財の重要性を、市民一人ひとりが認識し、地域が一体となって積極的に保護し、活用を推進しつつ後世に引き継ぐことが、地域文化の存続と地域社会の維持につながることから、市民が自発的に文化財の保存・活用に積極的に参加できるような文化財保護意識の醸成を図る必要があります。
- 市民が親しみを持って文化財に接し、郷土の歴史と文化への理解を深めることは、市民の郷土愛や誇りを醸成するとともに、文化交流が促進され、本市の魅力や活力の創造につながります。そのためには歴史博物館などの文化施設の体系的な整備と内容の充実、適切な運営を図ることが必要です。
- 文化財を、歴史・文化をいかしたまちづくりの起点として整備することは、市民をはじめ観光客など来訪者の魅力となり、交流人口の増加やブランドイメージの確立など、地域の活性化につながる効果が期待されます。



鳥取城跡擬宝珠橋でのイベント（鉄砲隊の演武）



鳥取城跡大手登城路 復元イメージ図

(2) 施策の基本的方向

まちづくりの資産として活用できるよう地域の文化財の保存・整備を進めるとともに、歴史文化基本構想に基づき、地域住民の歴史・文化財への理解と保護の機運を高めます。また、文化財に触れ地域の歴史を学ぶ拠点として、博物館・資料館施設の整備・活用を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 文化財の保護

- ・ 「鳥取市歴史文化基本構想」に基づき、幅広く文化財の保護に取り組みます。
- ・ 史跡鳥取城跡の建物復元・石垣修理などの保存整備に取り組みます。
- ・ 重要文化財仁風閣の大規模修理を行うなど、計画的な保存と活用を図ります。
- ・ 青谷上寺地遺跡の保存・整備に努めます。

② 文化財保護意識の醸成

- ・ 指定文化財などの保存修理や整備、活用事業を支援・実施することにより文化財の価値を高め、地域の魅力の創造につなげます。
- ・ 重要文化財仁風閣・美歎水源地水道施設などの公開・活用を通じて、文化財への理解と関心を高めます。

③ 文化施設の整備

- ・ 鳥取市歴史博物館（やまびこ館）・鳥取市因幡万葉歴史館・鳥取市歴史民俗資料館などの適切な管理運営に努めます。



重要文化財仁風閣



重要文化財旧美歎水源地水道施設

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
「文化財が適切に保存管理されている」と思う市民の割合	33.2% (R元年度)	40.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度評価より高い回答をした市民の割合。
主な文化財関連施設への入込数	135,000人 (R元年度)	150,000 (R7年度)	歴史博物館(やまびこ館)、因幡万葉歴史館、仁風閣、あおや郷土館、青谷上寺地遺跡展示館等の当該年度の入込数の合計値。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

基本施策1 生活基盤の充実

(1) 現状と課題

- 少子高齢化、人口減少社会が進展する中で、持続的に行政サービスや生活サービスを提供できる仕組みを構築するには、中心市街地と日常生活を支える地域生活拠点等が維持され、誰もが快適で安全・安心して住み続けられるコンパクトな都市構造に転換していくことが必要です。
- 自然とのふれあいやゆとりを求める市民ニーズが高まる中、身近な生活環境における緑や憩いの空間の整備が必要です。
- 高速道路ネットワークは、地域活動や経済活動の重要な基盤であり、市民生活を豊かで快適にします。山陰近畿自動車道等の未整備区間の早期整備が望まれます。
- 本市の道路、橋梁等の多くが昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されたため老朽化が進行しており、施設の更新や耐震化を計画的に進めることが必要です。
- 安全な水道水を安定して供給するために、上水道の施設の適正な維持管理、さらには老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に進めることが必要です。
- 下水道は、公衆衛生の向上や生活環境の改善など市民生活を快適にします。未普及地域の早期解消、浸水・地震等の災害対策を計画的に進め、適正な維持管理や機能向上に努めることが必要です。



山陰道鳥取西道路



道の駅「西いなば気楽里（きらり）」

(2) 施策の基本的方向

人口減少・高齢化が進展する中においても、本市の中心拠点、各地域の生活拠点を交通ネットワークでつなぎ、社会資本の適切な整備を進め、コンパクトで利便性の高い生活環境・市民生活を持続的に確保し、安心して住み続けられる地域の実現をめざします。

(3) 施策の主な内容

① コンパクトシティの推進



- 中心拠点（中心市街地）と地域生活拠点、その他の集落を公共交通ネットワークで効率良く結び、持続可能なシステムを構築します。
- 中心拠点・地域生活拠点における地域の利便性向上に向けた施策を推進します。

② 緑豊かなまちづくりの推進



- 緑地の適正な保全と緑化を計画的に推進する「鳥取市緑の基本計画」に基づき、都市公園、公共空地の芝生化を推進し、緑豊かなうるおいのあるまちづくりをめざします。
- ナチュラルガーデンによる身近な緑化を推進し、市民の緑化意識の高揚を図ります。



ナチュラルガーデンづくり



協働による公園の芝生化

③ 道路ネットワークの整備



- 山陰近畿自動車道の早期全線開通及び「鳥取～覚寺間」の早期整備の推進、鳥取自動車道・山陰自動車道の交通安全対策の推進など高速道路ネットワークの一層の充実に向けて、国土交通省等関係機関への要望活動を継続するとともに、国・県・市が連携して必要な対策を推進します。
- 高速道路ネットワークの整備に併せ、関係地域の環境整備を計画的に行います。
- 地域生活拠点等の拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備について、国・県・市が連携して必要な対策を推進します。



山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間（通称：南北線）概略計画

④ 安全・安心な生活道路の整備・確保

- 鳥取市道路橋梁長寿命化計画に基づき、架替えや大規模修繕など従来の事後的な維持管理から、小規模で安価な修繕をきめ細かく行う「予防保全型」の維持管理に転換することで、ライフサイクルコストの最小化や、事業の平準化による継続的な事業執行を図ります。

⑤ 上水道の整備

- 水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、各施設が機能を十分発揮できるように老朽化した施設の更新を計画的に進めます。
- 地震など災害時における給水対策を充実するため、水道施設の整備を計画的に進めます。
- 統合前簡易水道施設の統廃合や老朽化した施設の更新等を計画的に進めます。

水道水ができるまで（例：鳥取・国府地域）



⑥ 下水道等の整備

- 効率的な整備手法の選択により汚水処理の未普及地域の整備促進を図ります。
- 災害による被害を最小限にとどめるため、下水道機能の浸水・地震等の対策を推進します。
- 新規整備から維持管理・延命化・改築までを一体的にとらえ、下水道施設を適切に管理します。



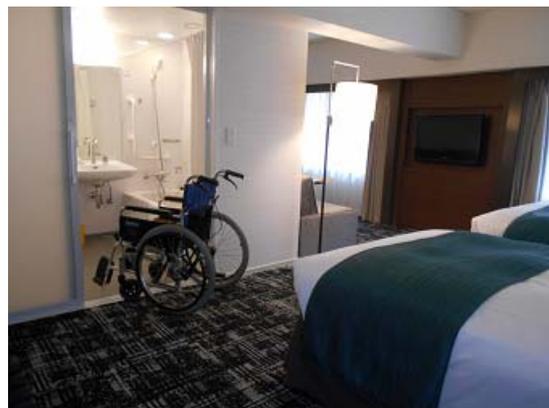
⑦ 住環境の整備

- 景観保全、景観形成の意識の高揚を図り、街なみの保存や統一感のある景観の創出を推進します。

- ・ 老朽空家が危険な状態にならないよう適切な助言、指導を行うとともに、特定空家等の除却に対して支援を行い、市民が安全・安心、快適に暮らせる住環境の整備を推進します。
- ・ 市営住宅の老朽化に対する改築・修繕を行い、居住環境の向上を図ります。
- ・ 居住支援協議会、居住支援法人、不動産関係団体等の関係団体と連携して、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの構築に取り組みます。

⑧ バリアフリー化の推進

- ・ 高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安全・安心に暮らせるよう、公共交通、道路、公営住宅、施設等のバリアフリー化を推進します。
- ・ 民間特定建築物のバリアフリー化に対する支援を行います。



車いす利用者の方も利用しやすいホテルの客室

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
安全、迅速に移動できる幹線道路整備の市民満足度	53.2% (R元年度)	56.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。
公共下水道整備率	95.3% (R元年度)	97.5% (R7年度)	公共下水道計画区域内人口に対する、処理が可能な人口の当該年度末の割合。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

基本施策2 中心市街地の活性化

(1) 現状と課題

- 本市の中心市街地は、交通結節点である鳥取駅を中心として、都市機能や交流機能など、多様な機能が集積した経済・交流の中心ですが、横這いである居住人口や歩行者通行量の減少、空き家・空き店舗が増加しており、魅力とにぎわいの創出が課題となっています。
- 鳥取駅周辺の賑わい創出のため、本市では鳥取駅周辺再生基本構想を策定し取り組んでいるところであり、令和2年度には新たに第2期の鳥取駅周辺再生基本構想を策定しました。鳥取駅周辺においては、交通アクセス・ターミナル機能の強化、情報提供・発信機能の充実、回遊性・滞在性の向上が課題となっています。
- 平成29年3月に策定した「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づく「リノベーションまちづくり」を進めていますが、民間事業者が活動しやすい環境づくりや、エリアを設定しての連鎖的な事業化、遊休不動産の掘り起こしなどが課題となっています。
- 「第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画」で掲げる「地域資源等を活かした交流人口の拡大」「回遊・滞在による経済活力の向上」「若年層のまちなか暮らしの促進」を目標に、中心市街地活性化協議会や関係商店街等と連携しながら各種事業に取り組むことが必要です。
- 令和元年10月の市役所本庁舎の移転に伴い、未利用となっている旧本庁舎及び旧第二庁舎跡地の活用を図る必要があります。



鳥取大丸から鳥取駅北口の眺望



若桜街道

(2) 施策の基本的方向

多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進める中で、交通結節点である鳥取駅周辺の機能強化のための新たな取組を進めるとともに、遊休不動産のリノベーションなど既存ストックの活用を図り、官民が一体となった取組による魅力とにぎわいのある中心市街地への再生を図ります。

(3) 施策の主な内容



① まちなか居住の推進

- ・ 住まいに関する総合相談窓口を設置し、建築、金融関係等とのネットワークを構築するとともに、まちなか居住に関する情報発信を行います。
- ・ 空き家等の既存ストックの利活用を促進する空き家改修補助など、各種支援制度により、中心市街地への転入促進を図ります。
- ・ 中心市街地への若年層の転入を促進するため、転入希望者が日常生活を体験するために居住する住宅を提供する事業を推進します。

住もう鳥取ネット



住もう鳥取ホームページ



まちなか居住体験施設の室内の様子

② 商業の活性化

- ・ テナントマッチング業務と併せ、大型空き店舗の活用支援や、商店街振興組合等が主体となったにぎわい形成活動支援により、中心市街地の商業の活性化を図ります。



③ 鳥取駅周辺のにぎわい創出

- ・ 鳥取駅周辺の交通結節点としての機能を強化し、鳥取駅と既存商業施設等との間に人の流れを創り出すとともに、人が集まり交流できる空間を創出するための基盤整備を行います。
- ・ 市道駅前太平線（バード・ハット）を活用したイベント等を支援し、鳥取駅周辺の来街者の増加によるにぎわい創出を図ります。



市道駅前太平線賑わい空間活用事業を利用したイベント



④ 遊休不動産を活用したまちづくりの推進

- 中心市街地における遊休不動産活用希望者の「遊休不動産活用希望情報」及び遊休不動産提供希望者が提供しようとする「遊休不動産情報」の登録、登録情報の公開ならびにマッチングを行う「鳥取市まちなか遊休不動産活用マッチング制度」の活用促進を図ります。
- リノベーションまちづくり会議等の開催を通じて、遊休不動産を活用したまちづくりに取り組む「担い手」や「民間まちづくり会社」との連携や伴走支援、「不動産所有者」への啓発に取り組めます。



⑤ 魅力あるまちづくりの推進

- 中心市街地の活性化を推進するため、地域住民、民間団体、行政等が協働し、地域資源や特色をいかした環境整備やイベントの開催など魅力あるまちづくりに取り組めます。
- まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成、若者が主体的に中心市街地のまちづくりに関わることのできる仕組みづくりに取り組めます。
- 中心市街地の魅力を効果的に伝えるため、さまざまな媒体を活用した情報発信や情報収集の仕組みづくりに取り組めます。
- 市民の貴重な財産である市役所旧本庁舎及び旧第二庁舎跡地の活用策を検討し、本市の活性化につながるよう取り組めます。



まちなか情報誌「わっか」



袋川周辺ライトアップ風景
(花見橋(上)、智頭橋(下))

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
中心市街地の居住人口 (社会増減数)	60人 (R元年度)	5年間の平均をプラス にします。 (R3~7年度)	中心市街地の居住人口の 社会増減数(転入者数-転 出者数)の5年間(R3~ 7年度)の平均値。
中心市街地における歩 行者・自転車通行量 (平日・休日)【年度】	平日: 19,113人 休日: 21,900人 (R元年度)	平日: 20,900人 休日: 20,900人 (R7年度)	当該年度の調査時点にお ける中心市街地の主要 10地点の歩行者・自転車 通行量の合計。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

基本施策3 魅力ある中山間地域の振興

(1) 現状と課題

- 本市の中山間地域は、市域の約9割の面積を占め、人口も約半数が居住しており、豊かな自然や景観、歴史・文化に育まれ、また土地の保全、食料の供給、水源のかん養など、多面的・公益的な機能を有する本市の基幹的な役割を担っています。さらに、豊かな自然・文化・歴史に育まれた地域の農林水産物、和紙や陶芸などの伝統工芸や麒麟獅子舞などの伝統芸能など、魅力あふれる地域資源が存在します。
- 一方で、居住人口の減少や高齢化、後継者不足により、公共交通の撤退や空き家・耕作放棄地の増加など、日常生活における利便性の低下や住居・田畑などの地域環境の荒廃、緊急時における対応の不安感などが課題となっています。
- また、地域の農林水産物、伝統工芸・伝統芸能などの地域資源について、後継者不足による継承が危ぶまれており、技術・伝統を次世代に残していく取組が求められています。
- 高齢化・人口減少が著しい中山間地域において、これまで以上に市民と行政が連携を図り、「鳥取市中山間地域対策強化方針」に基づいた、しなやかさと力強さを併せ持つ地域づくりを実現していくことが必要です。

(2) 施策の基本的方向

中山間地域に暮らす人々の安全・安心な暮らしを確保し、農林水産業をはじめとする産業の振興、自然の恵みや伝統文化の保護・継承に取り組み、持続可能で魅力ある中山間地域の振興を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 安心して暮らし続けることのできる地域の維持



- ・ 民間企業と連携した移動販売や拠点施設への店舗機能の追加等による買い物支援を行い、生活サービスの維持を図ります。
- ・ 将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることのできる地域づくりに住民自らが主体的に取り組む「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を支援します。



移動販売の写真（さじ式拾巻）



小さな拠点の取組
（耕作放棄地廃棄物撤去（助け合い事業））

② 地場産業の活性化と雇用の確保

- ・ 伝統工芸等の技術を伝承するため、後継者の受け入れを行う事業者と研修従事者に対

し支援を行います。

- ・ 事業拡大に伴う設備導入や新商品の製造・販売に対し支援を行います。

③ 魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進



- ・ 地域住民や団体が若者を巻き込みながら自ら創意工夫を凝らし、中山間地域等の活性化をめざした計画の策定や計画に基づいて展開する地域づくりやコミュニティの拠点づくり事業を積極的に支援します。
- ・ 若者たちが 3 大都市圏等から移住し、地域資源の利活用に取り組む「地域おこし協力隊」等の活動により地域の維持・活性化を促進します。
- ・ 地域リーダー養成事業として「とっとりふるさとリーダーアカデミー」を開催し、中山間地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、ビジョンや夢を持ち、具体的な活動を立ち上げ、魅力ある地域づくりに積極的に取り組む人材を養成します。
- ・ 文化芸術活動の維持・発展のため、地域の文化芸術の担い手育成を図ります。(再掲)

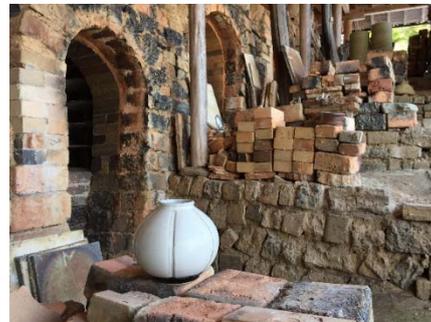
④ 交流による活性化と移住定住の促進



- ・ 地域団体と連携して空き家の利活用を推進するとともに、里山暮らしをお試しできるための環境を充実させることで移住定住を促進します。
- ・ 文化芸術をいかした個性ある地域づくり等により移住定住を促進します。



お試し定住体験施設（用瀬町）



いなば西郷工芸の郷

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
「小さな拠点」の形成箇所数	1箇所 (R元年度)	4箇所 (R7年度)	地域住民自らが将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域づくりに主体的に取り組む「小さな拠点」の当該年度末の形成箇所数。
まちとむらの住民による交流の件数	3件6団体 (R元年度)	5件10団体 (R7年度)	R3～7年度の都市部と農山漁村部の住民による中山間地域の資源等を活用した交流（輝く中山間地域創出事業の里山交流等）の件数の累計。
地域課題の解決に取り組むリーダーの認定者数	275人 (R元年度)	300人以上 (R7年度)	「とっとりふるさとリーダーアカデミー」で養成されたリーダーの当該年度末の人数。

（５）SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

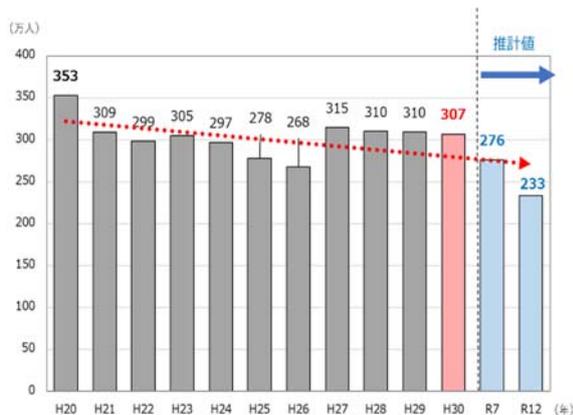
人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

基本施策4 交通ネットワークの充実

(1) 現状と課題

- 本市の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展、自家用車の普及等により利用者が大幅に減少し、加えて、深刻化する運転手不足等によりバス路線の縮小や廃止が課題となっています。
- 一方で、通院、通学、通勤、買い物などの日常生活のさまざまな局面において、移動手段の確保は不可欠であり、高齢化が進展する中、活力ある地域社会を維持していくうえで、公共交通の果たす役割はより一層重要性を増しています。
- 今後、鉄道、路線バス等の公共交通と、コミュニティバス、共助交通等の地域主体型の移動手段を組み合わせ、持続可能な生活交通体系²⁰を構築していく必要があります。
- 麒麟のまち圏域の経済・文化の発展や、住民の生活環境の向上に重要な社会基盤となる鉄道の高速化・山陰新幹線の早期整備を国へ求めていくとともに、交通結節点としての鳥取駅をはじめとする各駅の機能強化を図る必要があります。
- 鳥取砂丘コナン空港は、羽田発着枠コンテストにより、期間限定で東京便が1日5往復で運航されています。麒麟のまち圏域の空の玄関口として、本圏域の持続的発展を図るために、東京便の拡充と、アジアを中心とする国際線の定期便化が求められています。
- 鳥取自動車道、山陰自動車道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークの整備が進展し、これらの結節点に位置する鳥取港は、重要港湾としてのさらなる機能強化の必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による移動需要の急激な低下により、空港・鉄道・路線バス等の公共交通機関の利用は大幅に減少しています。市民の暮らしを支える重要な社会基盤である公共交通を守るために、安全・安心な利用環境の確保など、新型コロナウイルス等の感染症対策も求められています。



○ 路線バス（生活路線）年間利用者の推移



²⁰ 生活交通：鉄道、路線バス（民間路線バス、市が運営している有償バス）、乗合タクシー、タクシーなどの公共交通のほか、住民が主体となった輸送手段（共助交通）など、市民の日常生活を支える移動手段全般を指す。

(2) 施策の基本的方向

市民の暮らしを支える生活交通の維持・確保を図るとともに、関係機関や交通事業者、地域などとの連携により持続可能な利便性の高い交通ネットワークの構築をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 持続可能な生活交通体系の構築

- バス路線の再編や共助交通等の推進、交通結節点の環境改善など、地域の実情に即した利便性の高い生活交通の確保に取り組みます。
- 自動運転等に関する次世代公共交通システムの導入に向けた検討を行います。

→【Society 5.0】

② 鉄道の利用促進と利便性の向上

- JR 山陰本線・因美線や智頭急行、若桜鉄道の利用促進を関係機関と連携して取り組みます。
- 各駅の交通結節点としての機能強化や、鉄道の電化、キャッシュレス化の早期整備の実現に向け、関係機関と連携して取り組みます。 →【Society 5.0】
- 国土の均衡ある発展、国土全体の強靱化に資する山陰新幹線の早期整備に向けて、整備計画路線への格上げ並びに国家戦略的取り組みを国等関係機関に求めています。

③ 鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上

- 官民連携組織「鳥取空港の利用を促進する懇話会」を中心として、航空会社などと連携による東京便の利用促進に向けたプロモーション活動を実施します。
- 関係機関と連携し、国際線誘致に向け、アジアの航空会社を中心としたエアポートセールスを積極的に実施します。

④ 鳥取港の利用促進と機能強化

- 国、県との連携により、麒麟のまち圏域の海の玄関口にふさわしい物流・交流拠点としての整備を推進します。
- 船舶や貨物の利用促進を図るため、国内外の企業に対し、鳥取県や鳥取港振興会などと連携し、ポートセールスを積極的に実施します。

⑤ 安全・安心な公共交通機関の確保

- 交通事業者や関係機関と連携し、公共交通機関の安全・安心な利用環境の整備を行い、あわせて広報活動を実施します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
鉄道、バスなどの公共交通の便利さの満足度	22.2% (R元年度)	30.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。
鳥取砂丘コナン空港の運航便数	5便 (R元年度)	6便 (R7年度)	鳥取砂丘コナン空港「鳥取―東京線」の当該年度の有償搭乗者数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

基本施策5 地域情報化の推進

(1) 現状と課題

- 近年のスマートフォンや5G モバイル環境の普及や、AI²¹、IoT²²などの新たなICT²³技術の目覚ましい進展に着目した Society5.0²⁴の社会においては、これらを活用し、市民生活がより便利で快適になることが期待されます。
- 今後想定される少子高齢化に起因する2040年問題と言われる「労働人口の確保」については、限られた財源や人材を有効的に活用し、さまざまな課題や多様化するニーズに対応した効率的で質の高い行政運営が求められており、本市においてもICTの効果をも最大限いかした「スマート自治体²⁵への転換」に向けた取組が必要となっています。
- 本市の情報化施策においても、超高速ブロードバンドの環境整備をはじめ、各種行政手続きのオンライン化や情報発信コンテンツの利用強化による市民サービスの向上を図っていくことが必要となっています。

(2) 施策の基本的方向

高速情報通信網の整備のためケーブルテレビ網の光化を進め、超高速ブロードバンド環境の整備を進めることで市民生活の向上を図るとともに、Society5.0社会を支える基盤をつくりICTの効果をも最大限いかした「スマート自治体への転換」をめざします。



²¹ AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現するための技術。

²² IoT：Internet of Thingsの略。モノのインターネットと呼ばれ、あらゆるものがインターネットに繋がれ、互いに情報伝達を行う技術のこと。

²³ ICT：Information and Communication Technologyの略。「情報通信技術」のことであり、IT（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つ。

²⁴ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会。

²⁵ スマート自治体 システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体。

(3) 施策の主な内容

① 超高速ブロードバンド環境の整備 →【Society 5.0】



- ・ 超高速情報通信網の整備により、全市光化（FTTH化）を進めます。
- ・ 5Gなどによる高速・大容量の無線通信環境を実現するための基盤を整備します。
- ・ スマート農業、ワーケーションの拠点となる、ローカル5Gの環境を整備します。
- ・ 教育、福祉など各分野で利用できるICT環境の基盤を整備します。
- ・ 公共施設・指定避難所におけるWi-Fi環境未整備拠点へWi-Fi環境を整備します。

② 電子申請等による各種行政手続のオンライン化による市民サービスの向上 →【Society 5.0】



- ・ 電子申請等により各種手続のオンライン化を推進し、ネット手続きまとめサイト「e-鳥取市役所」の充実を図ります。
- ・ 電子マネー等によるキャッシュレス化を推進します。
- ・ 電子入札による行政手続の効率化を図ります。
- ・ マイナンバー制度の周知とマイナンバーカードの普及促進を図ります。

③ 情報発信コンテンツの利用強化 →【Society 5.0】

- ・ 防災情報の発信強化と、SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMなど多様な媒体を利用した市政情報の配信を進めます。

④ 官民協働に向けた行政情報の提供 →【Society 5.0】

- ・ オープンデータ²⁶を推進し、データ公開及び利活用の展開を図ります。また、EBPM²⁷の導入や、ビッグデータを取り扱うことのできる人材を育成することにより、まちづくりの政策立案などの活用を図ります。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
インターネットやCATVの情報通信環境の市民満足度	39.5% (R元年度)	50.0% (R6年度)	当該年度実施の市民アンケート調査において、「満足」または「やや満足」と回答した市民の割合。

(5) SDGsの目標との関連



²⁶ オープンデータ 行政が保有するデータを、誰もが二次利用できる形式で公開し、社会が効果的に活用することにより、新たな価値を創造していこうとするもの。

²⁷ EBPM（証拠に基づく政策立案） Evidence-based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

まちづくりの目標3

豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち

一政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策1 地域防災力の向上

(1) 現状と課題

- 大規模化・複雑化する自然災害や未知の感染症への対応などさまざまなリスクに対し、迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制の強化が求められています。
- 自然災害から市民の生命と財産を守るため、「自助」「共助」「公助」により、市民や関係機関等が連携して災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 市民一人ひとりの防災意識の高揚や防災知識の習得、地域での避難行動要支援者の情報共有など、地域住民が主体となった防災に対する取組が必要です。
- 近年の局所的な豪雨や台風時の広範囲な土砂等の流出など、従来の河川整備などのハード面の充実だけでは浸水被害を解消することが難しくなっており、並行して内水ハザードマップの作製などソフト面の充実が求められています。
- 大雪による道路交通網の大規模障害は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすため、影響を最小化する取組が必要です。
- 緊急時に人員・物資などを安全・迅速に避難所に輸送するため、災害応急対策が可能な緊急輸送道路に面していない避難所について、輸送体制の構築が必要です。



(2) 施策の基本的方向

頻発する自然災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災に向けた諸施策を市民等と協働で推進するとともに、未知の感染症への対応など、さまざまな危機事象に機敏に対応し、安全・安心なまちづくりを進めます。

(3) 施策の主な内容

① 防災意識の高揚

- ・ 鳥取市総合防災マップの全戸配布をはじめ、防災学習の実施や情報の提供推進により、防災知識の普及を通じて市民の防災意識の高揚を図ります。
- ・ 市民や関係機関等と連携し、9月10日の「鳥取市防災の日」を中心に総合防災訓

練を実施し、本市の被災の経験や教訓を後世に継承するとともに、研修・体験を通じて防災意識の高揚を図ります。



総合防災マップ



鳥取市総合防災訓練

② 自主防災会の支援



- ・ 防災リーダーや防災指導員など、地域の防災活動の中核を担う人材の養成や配置を推進します。
- ・ 市民自らが、地域の危険箇所等を確認しながらつくる地区防災マップを作成する取組を支援します。
- ・ 防災コーディネーターによる自主防災会の活動を支援します。



防災リーダー養成研修



地区防災マップ

③ 防災設備等の整備

- ・ さまざまな伝達手段を活用し、防災情報伝達体制の強化を図ります。
- ・ 消防ポンプ車やポンプ車格納庫を整備し、地域防災の要である消防団の充実・強化を図ります。



防災行政無線子局



鳥取市消防団水防訓練

④ 危機管理体制の強化



- 災害や未知の感染症による健康危機などさまざまな危機の発生時に重要な業務を継続するため「業務継続計画（BCP）」の策定を推進します。
- 他の自治体や流通業者、福祉施設、建設業者など、多角的な災害時応援協定の締結を通じて、災害時の応援体制を強化します。
- 災害時に必要となる物資について、県内市町村と協力して備蓄を進めます。
- 健康危機や災害医療などさまざまな危機事象に的確に対応するため、医療関係機関と連携し、危機管理に取り組みます。

⑤ 災害に強いまちづくりの推進



- 内水氾濫区域の調査等に基づく浸水対策の実施や、内水ハザードマップの作製などにより、浸水被害の防止・軽減に向けて取り組みます。
- 住宅の耐震化についての啓発活動や耐震化に要する費用への支援を通じて、地震に強い居住環境整備を進めます。
- 町内会への小型除雪機の無償貸与など市民等との協働による除雪の推進や、除雪機械のオペレーターの確保支援等を通じて、雪害に強い交通の確保を図ります。
- 緊急時に人員・物資などを安全・迅速に避難所に輸送できるよう、災害時の道路や橋梁の破損防止対策を進めます。



小型除雪機の運転操作講習会

⑥ 共助による避難体制の促進

- 避難行動要支援者に対する支援制度を普及・促進し、避難体制の構築や平時からの見守り体制づくりを進めます。（再掲）
- 「支え愛マップ」の作成等への支援を通じて、災害への備えと共助による地域づくりを進めます。



支えあいマップの作製風景

⑦ 国民保護体制の整備

- 「鳥取市国民保護計画」に基づき、関係機関との連携体制の強化や市民への啓発を目的とした国民保護訓練を実施し、武力攻撃事態等における国民の生命・身体・財産を保護する協力体制を構築し、責務を明確化します。



国民保護訓練（用瀬）

（４）評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
防災リーダーの設置地区数	57 地区 (R2 年度)	61 地区 (R7 年度)	市内61 地区自主防災会のうち防災リーダーが設置されている地区の当該年度末の数（5 年間で不在地区の解消をめざす）。

（５）SDGs の目標との関連



まちづくりの目標3

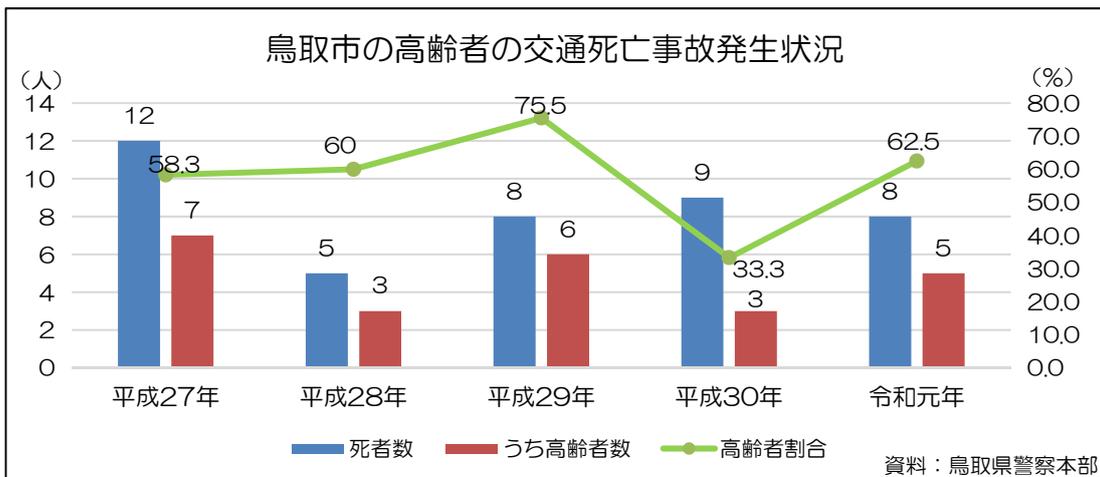
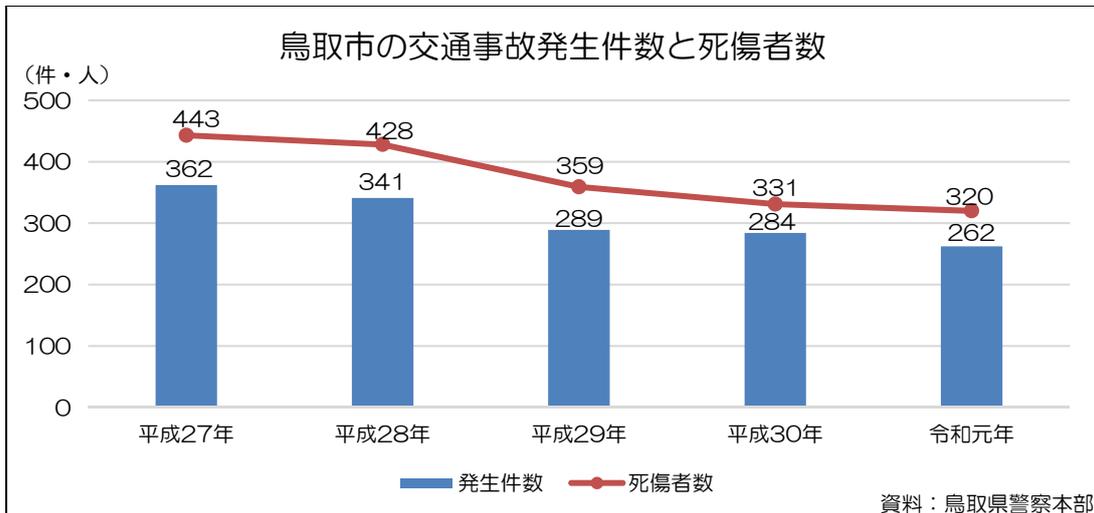
豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち

一政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策2 防犯・交通安全対策の充実

(1) 現状と課題

- 犯罪認知件数は減少していますが、防犯に対する啓発や防犯設備の設置など、防犯体制整備等の一層の推進が必要です。
- 児童生徒の通学路における交通環境は、交通安全施設の整備などにより年々改善されていますが、開発事業や交通量の変化などにより状況が変化する場合もあり、関係機関の連携の下、定期的に安全点検を行い、交通安全対策を講じることが必要です。
- 交通安全の観点からの危険箇所については、歩行空間の確保などの対策が必要です。
- 高齢者の交通安全意識の一層の高揚を図るとともに、子どもや障がいのある人も含めた交通弱者を交通事故から守る取組を進める必要があります。



(2) 施策の基本的方向

関係機関、地域・保護者との連携を強化しながら、地域における防犯体制の充実やボランティア団体の育成・支援、交通安全活動の推進により、安全・安心なまちをめざします。

(3) 施策の主な内容

① 自主防犯活動団体の支援

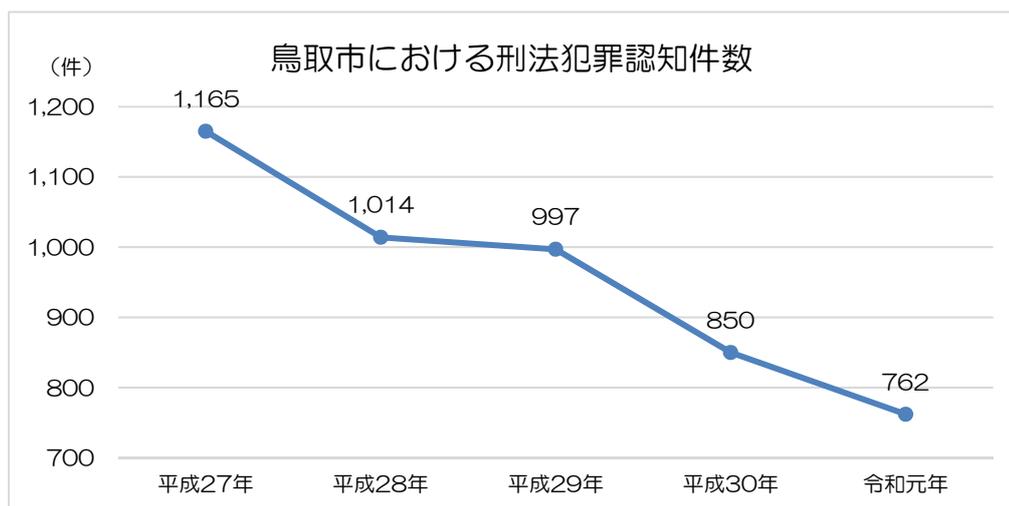
- 警察などの関係機関と連携して、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の積極的な提供を進め、地域防犯の取組を促進します。
- 地区防犯協議会、自主防犯活動団体の活動を支援します。

② 交通安全活動の促進

- 交通事故の発生を抑制するため、国、県や警察などと連携・協力しながら交通安全施設の計画的な整備を進めます。
- 学校・警察などの関係機関、地域・保護者などによる通学路合同点検を実施します。
- 合同点検の結果に基づき、鳥取市通学路安全対策推進協議会で安全対策を検討し、各関係機関で必要な安全対策を実施します。

③ 防犯・交通安全施設の整備

- 街路灯、防犯灯などを整備し、夜間における安全な通行を確保します。
- 防犯カメラの設置を推進し、安全・安心なまちづくりを進めます。
- 通学路合同点検や地区要望の意見について国や県などの関係機関に対し、必要な対策が行われるよう要望を行います。

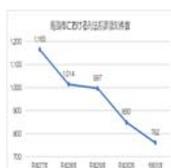


資料：鳥取県警察本部

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
交通事故発生件数	262件 (令和元年)	212件 (令和6年)	市内で発生した当該年の交通事故件数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標3

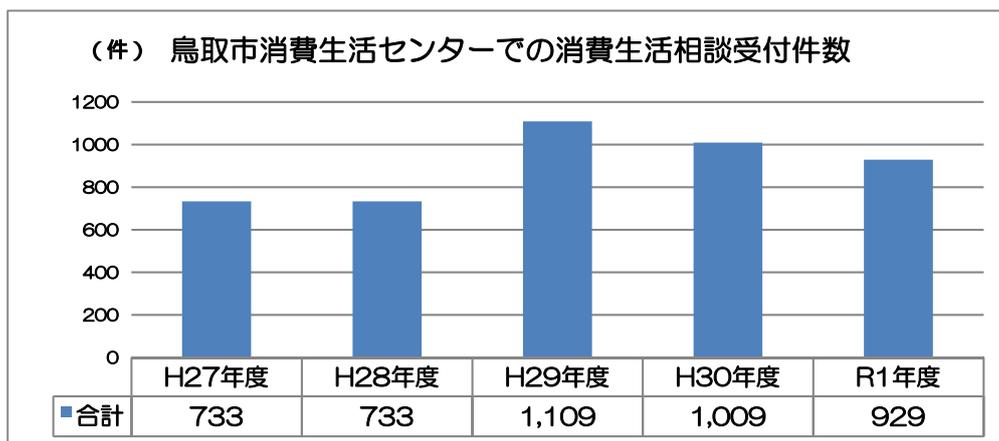
豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち

一政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

施策3 安全・安心な消費生活の確保

(1) 現状と課題

- 少子高齢化の進行、情報化の進展による消費生活のグローバル化に加え、電子マネーや仮想通貨など、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、消費者が抱える問題も多様化、複雑化しています。
- 市民の消費生活における被害の実態を適正に把握し、新たな被害の未然防止や拡大阻止などにより、消費生活の安全を確保することが重要です。
- 消費者の安全を確保するためには、消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費生活に関する知識を身につけ、互いに行動することができる消費者を育てることが必要です。
- 自らの消費行動が、現在及び将来の世代にわたって社会全体に影響を与えるものであることを認識して行動できる、自立した消費者を育てることが必要です。



【参考：相談内容（上位）】

H27年度	件数	H28年度	件数	H29年度	件数	H30年度	件数	R元年度	件数
放送・コンテンツ等	99	放送・コンテンツ等	157	商品一般	319	商品一般	343	商品一般	193
他の保健・福祉	92	他の保健・福祉	84	放送・コンテンツ等	250	放送・コンテンツ等	124	放送・コンテンツ等	91
相談その他	67	融資サービス	47	他の保健・福祉	51	融資サービス	45	健康食品	53

※放送・コンテンツ等…有料動画等の架空請求、アダルト情報サイト 他の保健・福祉…還付金詐欺
融資サービス…多重債務、消費者金融 商品一般…商品・サービス等の架空請求
健康食品…定期購入、解約 相談その他…家族構成を聞かれる等の不審電話

(2) 施策の基本的方向

「鳥取市消費生活プラン」に基づき、消費者教育・啓発の推進を図るとともに、市民の消費生活に関する相談や情報収集・情報発信を行う体制を充実させ、国、県など関係機関との連携を強化しながら、誰もが安全・安心のもと豊かな消費生活を営むことができる社会をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 消費者行政の推進体制の充実

- ・ 市民誰もが相談できる窓口として、消費生活センターの周知及び相談体制の充実を図ります。
- ・ 国、県や警察などの関係機関との情報共有を図り、市民からの相談に対する適切な対応などについて連携強化を図ります。
- ・ 地域、福祉団体、事業者などと連携した「消費者見守りネットワーク」により、高齢者や障害のある方の被害の未然防止と早期発見、解決を図ります。
- ・ 消費者や消費者団体、事業者団体、教育関係者などによる「鳥取市消費者行政審議会」を開催して、消費者行政に関する事業の検証や計画の見直し、意見交換、情報共有を行い、消費者行政の効果的な事業実施を図ります。

② 消費者教育・啓発の推進

- ・ 市民の消費者トラブルや被害の未然防止を図るため、出前講座や講演会の開催や啓発などの事業を積極的に実施します。
- ・ 市民のエシカル消費の取組を推進するため、産・学・官が連携しながら、啓発イベントや講座などの事業を積極的に実施します。
- ・ 市報や市公式ホームページ、CATV などを通じて、広く市民に消費生活に関する情報を積極的に提供します。



エシカル消費の分類イメージ
(「鳥取市消費生活プラン」より)



消費者教育出前講座

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
出前講座・公演会・啓発イベント等の実施件数	67件 (R元年度)	70件 (R7年度)	消費者啓発事業(出前講座・講演会、情報発信など)の当該年度の実施件数

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標3

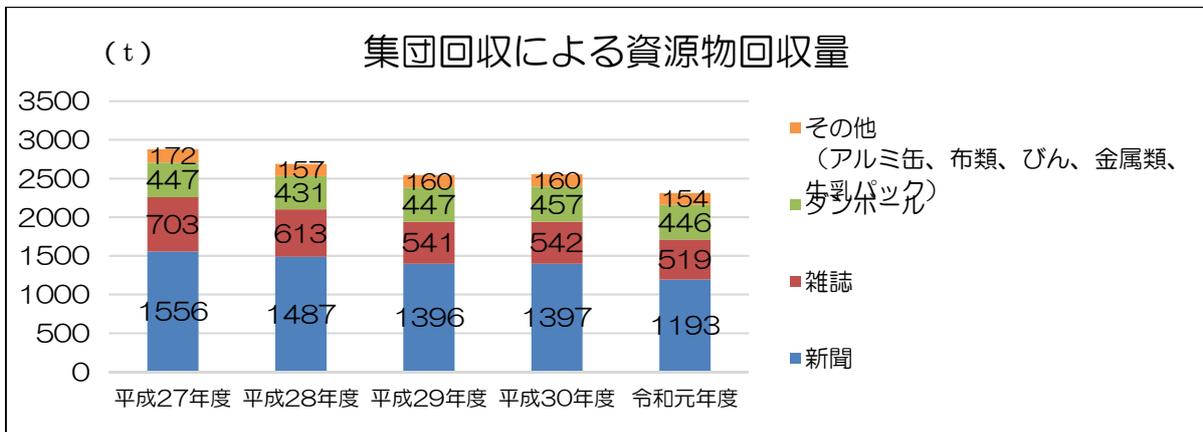
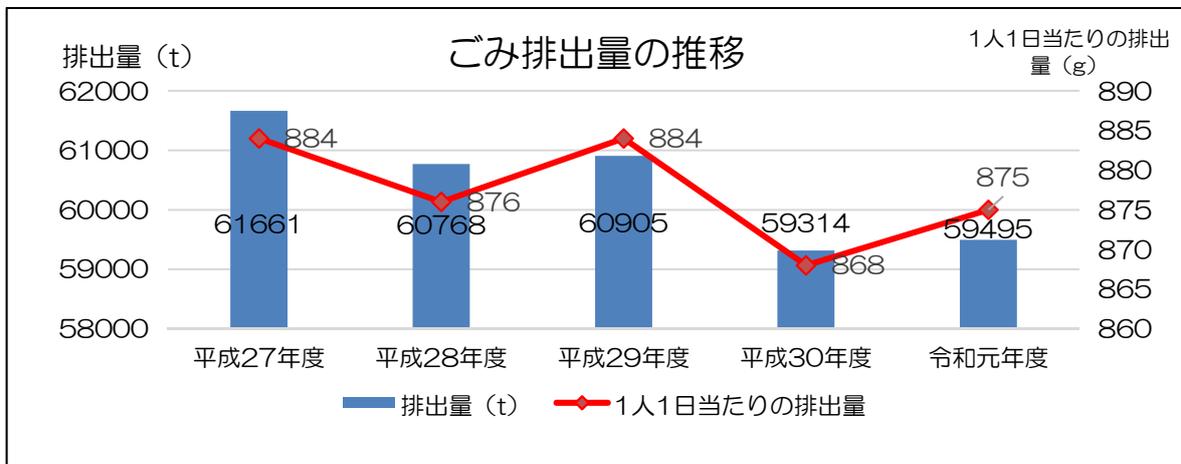
豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち

一政策2 環境にやさしいまちづくり

基本施策1 循環型社会の形成

(1) 現状と課題

- 「地球温暖化」は、人間の活動に伴って排出された温室効果ガスが主因となって生じていると考えられており、気温の上昇による海面上昇や降水量の変化、熱波等の異常気象の頻発、砂漠の拡大などを引き起こすことで、気候や生態系に幅広く影響を与えています。
本市においては、市民参加による環境保全を目的としたさまざまな取り組みが見られる一方で、家庭部門及び業務部門における温室効果ガス排出量の割合が、全国自治体の平均値と比較して高いこと等、持続可能な環境保全に向けての課題を解決するため、官民一体となった取組の推進が求められます。
- 国が「パリ協定」による温室効果ガスの排出量削減目標を掲げる中で、本市においても、「脱炭素」に向けた取組を進め、豊かな自然環境を次世代に継承するため、ゴミの減量化や再資源化、再生可能エネルギーの活用等を推進していく必要があります。
- 鳥取県東部広域行政管理組合が令和4年度中の稼働をめざして建設を進めている新可燃物処理施設は、効率的な処理施設として稼働させるとともに、発生する熱エネルギーを有効活用できる施設として整備します。



(2) 施策の基本的方向

「第3期鳥取市環境基本計画」に基づき、市民や事業者との適切な役割分担のもと、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの普及・利用促進を図ります。

ごみの分別徹底による減量化・再資源化に努め、持続可能な循環型社会の実現をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 再生可能エネルギーの利用促進

- 太陽光発電・省エネ設備の普及促進のため積極的な導入を推進します。

② 温室効果ガス排出削減

- 家庭や事業場等において、節電など自主的な省エネルギーの取り組みを促進し、温室効果ガス削減に向けた取り組みを行います。

③ ごみ減量化の推進

- ごみの減量化の意義や効果について情報提供を行うとともに、取組を実践できる気運の醸成を図ります。

④ 可燃物処理施設の整備

- 鳥取県東部広域行政管理組合が建設を進めている新たな可燃物処理施設は、サーマルリサイクル（熱回収）施設として、循環型社会や低炭素社会に関する知識や情報を得ることができる環境学習の拠点施設として有効活用します。



(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
鳥取市の年間ごみ総排出量	59,495 t (令和元年度)	56,699 t (令和7年度)	市内の家庭や事業所から出される可燃ごみ・不燃ごみ等すべてのごみの当該年度の総排出量。
一人一日当たりのごみの総排出量	875 g (令和元年度)	850 g (令和7年度)	市内の家庭や事業所から出される可燃ごみ・不燃ごみ等すべてのごみの当該年度の一人一日当たりの総排出量。
温室効果ガス削減のための設備導入実績	83件 (令和元年度)	150件 (令和7年度)	住宅用自然エネルギー施設等の導入に対する当該年度の助成件数。

(5) SDGsの目標との関連



まちづくりの目標3

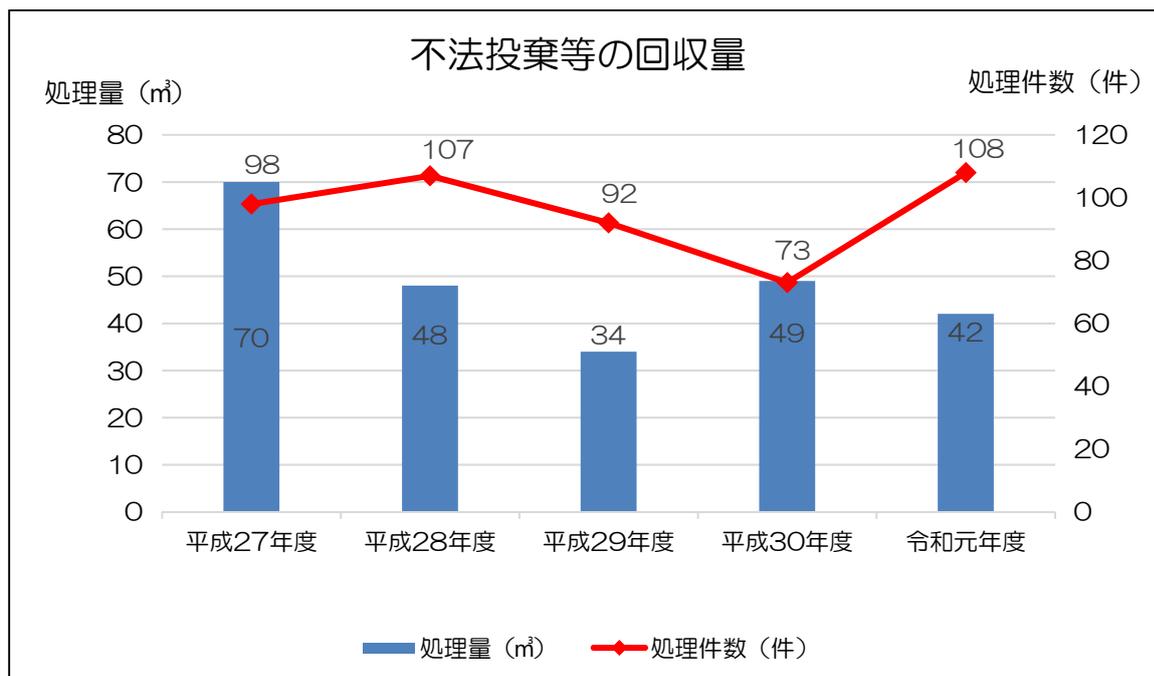
豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち

一政策2 環境にやさしいまちづくり

基本施策2 環境保全活動の推進

(1) 現状と課題

- 本市が有する豊かな自然環境を次世代に継承するため私たちはさまざまな取組を進める必要があります。
- 市民との協働により環境保全活動に取り組み、市民の健康、快適、安全・安心のため良好な生活環境を維持していくことが必要です。
- 身近な市民生活に起因するごみのポイ捨て、不法投棄等の問題に引き続き取り組む必要があります。
- 環境に関する理解を促進するため、家庭や事業者と連携・協働した環境教育の充実を図ることが必要です。



(2) 施策の基本的方向

自然保護意識の高揚や保全活動の展開を図り、身近な生活環境はもとより、森林や河川・湖沼などの生態系の保全に配慮した緑豊かでうるおいのある環境先進都市をめざします。

自然保護や環境保全に対する市民意識を高めるため、市民・事業者・教育機関等と連携し、環境教育事業の実施や不法投棄の未然防止に努めます。

(3) 施策の主な内容

① 自然保護意識の高揚と環境美化活動の促進

- ・市の保存樹木の適切な管理を行うことで良好な自然環境の確保及び地域の美観風致を維持します。
- ・物多様性を守るため、特定外来生物に関する情報提供を行います。
- ・不法投棄を未然に防ぐ取り組みを推進するとともに、不法投棄監視員を中心にパトロール活動を行うなど、適切な対応を進めます。
- ・ごみのポイ捨て、歩行喫煙の防止に努め、モラルの向上や快適な生活環境の確保を図ります。



② 良好な生活環境の確保

- ・公害発生の未然防止及び早期解決に努め、計画的に事業場への立入りをを行います。
- ・公共用水域等の水環境の保全対策を関係機関と協力して推進します。
- ・アスベスト（石綿）の飛散防止対策として事業者には建築物の解体工事等の作業基準等について適切な指導を行います。
- ・公衆浴場やホテルなどの生活衛生施設や水道施設における衛生状況の監視、指導を行い、生活環境の保持に努めます。

③ 環境教育の推進

- ・こどもエコクラブの活動を支援し、自然体験参加者の増加を図ります。
- ・豊かな自然環境を利用した市民ボランティアや環境保全活動団体等による自然保護活動を推進します。

(4) 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明
環境教育講座の実施	2回 (R元年度)	5回 (R7年度)	市が開催・企画する環境に関係する講座や研修等の環境教育・啓発活動の当該年度の実施回数。

(5) SDGsの目標との関連

